半期報告書

自 平成17年12月1日 (第31期中)

至 平成18年5月31日

了儿子"了株式会社

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

了儿子"了株式会社

目 次

		頁
第31期中	半期報告書	
【表紙】	1	
第一部	【企業情報】2	
第1	【企業の概況】2	
	1 【主要な経営指標等の推移】2	
	2 【事業の内容】4	
	3 【関係会社の状況】6	
	4 【従業員の状況】7	
第 2	【事業の状況】8	
	1 【業績等の概要】8	
	2 【生産、受注及び販売の状況】11	
	3 【対処すべき課題】13	
	4 【経営上の重要な契約等】13	
	5 【研究開発活動】13	
第3	【設備の状況】14	
	1 【主要な設備の状況】14	
	2 【設備の新設、除却等の計画】14	
第4	【提出会社の状況】15	
	1 【株式等の状況】15	
	2 【株価の推移】18	
	3 【役員の状況】18	
第5	【経理の状況】19	
	1 【中間連結財務諸表等】20	
	2 【中間財務諸表等】59	
第6	【提出会社の参考情報】80	
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】81	
中間監査	報告書卷末	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成18年8月28日

【中間会計期間】 第31期中(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

【会社名】 アルテック株式会社

【英訳名】 ALTECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 利 浩

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷四丁目4番地1

【電話番号】 03-5363-0926(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務・経理担当 尾 山 義 秋

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷四丁目4番地1

【電話番号】 03-5363-0926(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務・経理担当 尾 山 義 秋

【縦覧に供する場所】 アルテック株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市淀川区宮原四丁目1番6号)

アルテック株式会社 アルテックセンター

(愛知県春日井市春日井上ノ町字上ノ町203番の11)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間		自 平成15年 12月 1 日 至 平成16年 5 月31日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 5月31日	自 平成17年 12月 1 日 至 平成18年 5 月31日	自 平成15年 12月 1 日 至 平成16年 11月30日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 11月30日
売上高	(千円)	12,677,994	14,355,985	14,764,755	30,237,944	32,671,369
経常利益又は 経常損失()	(千円)	316,467	861,709	1,076,513	280,245	758,964
中間(当期)純損失	(千円)	474,567	635,378	932,916	251,782	767,156
純資産額	(千円)	8,100,841	7,578,260	7,440,994	8,509,821	7,777,271
総資産額	(千円)	25,360,573	28,784,059	31,087,273	26,578,713	29,721,541
1 株当たり純資産額	(円)	808.11	756.07	713.23	845.49	755.38
1株当たり 中間(当期)純損失	(円)	47.31	63.39	90.61	28.53	76.46
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	31.9	26.3	23.6	32.0	26.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	292,190	421,243	250,202	640,567	141,281
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,235,286	2,338,672	795,930	2,764,978	3,422,004
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,821,286	3,196,109	1,775,281	2,519,813	3,321,474
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(千円)	4,690,649	3,667,105	4,110,319	3,250,653	3,327,149
従業員数	(名)	306	422	727	401	624

- (注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
 - 2 第29期中、第30期中及び第29期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上され、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3 第31期中及び第30期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期) 純損失が計上されているため、記載しておりません。
 - 4 第31期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間		自 平成15年 12月 1 日 至 平成16年 5月31日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 5月31日	自 平成17年 12月 1日 至 平成18年 5月31日	自 平成15年 12月 1日 至 平成16年 11月30日	自 平成16年 12月1日 至 平成17年 11月30日
営業収益	(千円)	379,862	867,608	791,907	760,148	1,280,561
経常利益又は 経常損失()	(千円)	199,009	230,594	160,788	343,038	34,627
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失()	(千円)	342,214	271,129	214,311	478,061	199,728
資本金	(千円)	3,914,287	3,914,287	4,023,423	3,914,287	4,023,423
発行済株式総数	(株)	10,284,056	10,284,056	10,556,896	10,284,056	10,556,896
純資産額	(千円)	9,155,399	9,214,574	9,462,950	8,999,061	9,343,830
総資産額	(千円)	20,063,334	23,460,837	24,036,606	20,881,227	22,698,994
1株当たり純資産額	(円)	913.30	919.32	919.13	897.72	907.54
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失()	(円)	34.12	27.05	20.81	47.68	19.91
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			18.78		17.77
1株当たり中間 (年間)配当額	(円)				12.00	12.00
自己資本比率	(%)	45.6	39.3	39.4	43.1	41.2
従業員数	(名)	22	29	32	27	29

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第29期中及び第29期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期) 純損失が計上され、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 第30期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 第31期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社及び関連会社3社で構成され、産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供を行う卸売事業と、食品・飲料容器等の生産・販売及びこれに関連するサービスの提供を行う製造事業とを営んでおります。

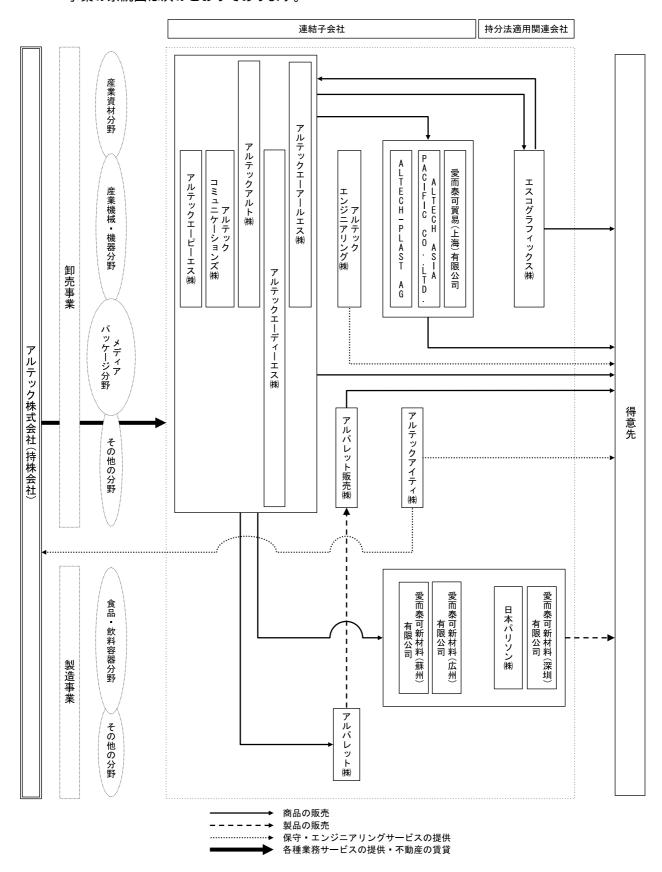
当社グループは、事業の種類別セグメントにおける事業区分を、従来、産業機械事業のみの単一 事業としておりましたが、当中間期から、卸売事業と製造事業との二区分に変更いたしました。

この変更は、当中間期において、中国連結子会社における食品・飲料容器の本格生産稼動の見通 しが立ったこと及び飲料の受託充填を開始したことに伴い、卸売事業と製造事業との二区分に区分 表示することによって、当社グループの事業内容をより的確に開示するために行うものであります。

また、当社グループは、当社がグループ全体の戦略立案と経営監督を担う持株会社、子会社及び関連会社が各事業の遂行を担う事業会社として構成されています。子会社及び関連会社の事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。

事業区分		・製品・サービス	主要な会社
卸売事業	産業機械・機器分野	ペットボトルブロー成形機、無	連結子会社
		菌充填機、プリフォーム成形機	アルテック エーピーエス(株)
		、パレット製造ライン、グラビ	アルテック コミュニケーションズ(株)
		ア印刷機、フレキソ印刷機、	アルテック アルト(株)
		DVD・BD・HD-DVD検査	アルテック エーディーエス(株)
		装置、食品機械、医薬品異物検査	アルテック エーアールエス㈱
		装置、再生処理機械、各種機械	アルテックエンジニアリング(株)
		エンジニアリング・保守サー	ALTECH-PLAST AG
		ビス	ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD.
			愛而泰可貿易(上海)有限公司
			持分法適用関連会社
			エスコグラフィックス(株)
	産業資材分野	各種合成樹脂原料、廃プラス	連結子会社
		チック	アルテック アルト(株)
			アルテック エーアールエス㈱
	メディアパッケージ分野	CDケース、DVDケース	連結子会社
			アルテック エーディーエス㈱
	その他の分野	情報処理システム、リサイクル	連結子会社
		パレット	アルテック エーディーエス㈱
			アルパレット販売㈱
			アルテックエンジニアリング(株)
			アルテックアイティ㈱
製造事業	食品・飲料容器分野	ペットボトルプリフォーム、	連結子会社
		プラスチックキャップ、飲料受	愛而泰可新材料(蘇州)有限公司
		託充填	愛而泰可新材料(広州)有限公司
			持分法適用関連会社
			日本パリソン(株)
			愛而泰可新材料(深圳)有限公司
	その他の分野	リサイクルパレット、容器包装	連結子会社
		リサイクルサービス	アルパレット(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

(1) 新規

当社は平成17年12月1日付でアルパレット販売㈱を子会社として設立いたしました。

この結果、当中間期において以下の会社が新たに当社の関係会社となりました。

					関係内容				
	/タ・	資本金又は	主要な	議決権の	役員の	兼任等			
名称	住所	出資金 事業の内容		所有割合 (%)	当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借 その他
(連結子会社)									
アルパレット販売(株)	東京都新宿区	100,000 千円	リサイクルパレット関連商品の 仕入及び販売並びにこれに関連 するサービス (卸売事業・ その他の分野)	100.0	4		有	当社が経理 業務等の各 種業務サー ビスを提供	当社が不動産 及び設備等を 賃貸

⁽注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成18年5月31日現在)

事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称	従業員数(名)
卸売事業	
産業機械・機器分野	171
産業資材分野	11
メディアパッケージ分野	11
その他の分野	54
小計	247
製造事業	
食品・飲料容器分野	380
その他の分野	24
小計	404
全社(共通)	76
合計	727

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 - 2 全社(共通)は経理・財務・総務部門等であります。
 - 3 当社グループは、事業の種類別セグメントにおける事業区分を、当中間連結会計期間から、卸売事業と製造事業との二区分に変更いたしました。
 - 4 従業員数が当中間連結会計期間において103名増加しておりますが、主として製造事業における中国現地法人の人員の新規採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成18年5月31日現在)

従業員数(名)	32
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国の経済は、企業収益が高水準で推移するもとで、設備投資が増加し、雇用と賃金の改善を反映して個人消費は増加基調で推移いたしました。

このような経営環境のなかで、当社グループは、卸売事業においては、既存商権を核にしながら も変革を先取りした新分野の商権の確保に努め、社会の要請及びお客様のニーズの変化に柔軟かつ 的確に対応し、変化を先取りした提案型営業活動を強力に推進してまいりました。製造事業におい ては、グループ企業間の連携を深め、プリフォーム及びプラスチックキャップの本格生産稼動及び 飲料の受託充填の立上げに注力してまいりました。

この結果、当中間期の連結売上高は、14,764百万円(前年同期比2.8%増)となったものの、連結経常損益は1,076百万円の損失(前年同期は861百万円の損失)、連結純損益は932百万円の損失(前年同期は635百万円の損失)となりました。

連結売上高は、卸売事業において、産業資材分野が前年同期を下回ったものの、産業機械・機器分野、メディアパッケージ分野及びその他の分野が前年同期を上回ったことに加え、製造事業において、食品・飲料容器分野及びその他の分野ともに前年同期を上回ったことにより、前年同期比408百万円、2.8%の増収となりました。

連結経常損益は、卸売事業において業容拡大に伴う人材確保による人件費の増加、製造事業において固定費を回収できるまでの稼動に至らなかったことに加え、持分法投資損失及び有利子負債の増加に伴う支払利息の増加等により、1,076百万円の損失(前年同期は861百万円の損失)となりました。

連結純損益は、上記に、保険解約返戻金101百万円を特別利益に計上したこと等により、932百万円の損失(前年同期は635百万円の損失)となりました。

なお、当社グループにおいては、主力商品である輸入機械の多くが得意先の予算確定時期の関係で毎年2月から6月にかけて受注が多くなる傾向があり、6ヵ月前後の通常納期であるため、売上が下半期に集中する傾向があります。このため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動の傾向があります。ちなみに、当中間期の連結売上高は14,764百万円、前中間期の連結売上高は14,355百万円、前期の連結売上高は32,671百万円であります。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(イ)卸売事業

産業機械・機器分野については、紙加工機械、印刷機械及びCD検査装置・評価機、DVD製造装置等の販売が前年同期実績を下回ったものの、プラスチック加工機械、食品機械の販売が前年同期実績を上回りました。産業資材分野については、合成樹脂原料の受注が低調に推移したものの、メディアパッケージ分野については、DVDケースの販売が好調に推移しました。その他

の分野については、XML技術によるドキュメントシステム、ICタグ実装装置及びICカード発行機の販売が増加しました。

この結果、売上高は14,683百万円(前年同期比0.5%増)となりました。しかしながら、業容拡大に伴う人材確保による人件費の増加、貸倒懸念の営業債権に対する貸倒引当金の計上等により、営業損益は503百万円の損失(前年同期は301百万円の損失)となりました。

(口)製造事業

食品・飲料容器分野については、蘇州(子会社)の日本向けプリフォームの生産遅れが生じた ものの、飲料の受託充填を開始しました。また、広州(子会社)の中国国内向けプリフォームの 販売が増加しました。その他の分野については、容器包装リサイクルサービスが好調に推移しま した。

この結果、売上高は797百万円(前年同期比21.8%増)となりました。しかしながら、食品・飲料容器分野において固定費を回収できるまでの稼動に至らなかったこと、蘇州(子会社)におけるプラスチックキャップ生産工場及び充填工場の立上げに伴う人件費の増加等により、営業損益は288百万円の損失(前年同期は251百万円の損失)となりました。

(注) 事業の種類別セグメントにおける事業区分を、従来、産業機械事業のみの単一事業としておりましたが、当中間期から、卸売事業と製造事業との二区分に変更いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」をご参照ください。なお、上記の 事業の種類別セグメントの業績の前年同期比の記載は、前中間期の金額を二区分に変更した後の金額に基づき算出しております。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

(イ)日本

産業機械・機器分野における紙加工機械、印刷機械及びCD検査装置・評価機、DVD製造装置等の販売が前年同期実績を下回ったものの、プラスチック加工機械、食品機械の販売が前年同期実績を上回りました。産業資材分野における合成樹脂原料の受注が低調に推移したものの、メディアパッケージ分野におけるDVDケースの販売が好調に推移しました。また、その他の分野におけるXML技術によるドキュメントシステム、ICタグ実装装置及びICカード発行機の販売が増加しました。

この結果、売上高は14,700百万円(前年同期比1.8%増)となりました。しかしながら、営業 損益は業容拡大に伴う人材確保による人件費の増加、貸倒懸念の営業債権に対する貸倒引当金の 計上等により、356百万円の損失(前年同期は275百万円の損失)となりました。

(ロ)アジア

食品・飲料容器分野において、蘇州 (子会社)の日本向けプリフォームの生産遅れが生じたものの、飲料の受託充填を開始しました。また、広州 (子会社)の中国国内向けプリフォームの販売が増加いたしました。

この結果、売上高は465百万円(前年同期比12.2%増)となりました。しかしながら、営業損益は、食品・飲料容器分野において固定費を回収できるまでの稼動に至らなかったこと、蘇州(子会社)におけるプラスチックキャップ生産工場及び充填工場の立上げに伴う人件費の増加等により、322百万円の損失(前年同期は234百万円の損失)となりました。

(八)その他

産業機械・機器分野における製袋機の受注・販売が低調に推移いたしました。

この結果、売上高は38百万円(前年同期比81.1%減)となり、また、営業損益は22百万円の損失(前年同期は5百万円の利益)となりました。

- (注) 1 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の 事業の種類別セグメントの業績及び 所在地別セグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ 金額を記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期のキャッシュ・フローは、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローのマイナスを、財務活動によるキャッシュ・フローのプラスが補い、全体として783百万円のプラス(前年同期比88.1%増)となりました。この結果、当中間期末の現金及び現金同等物の残高は4,110百万円(前期末比23.5%増)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純損失984百万円に、プラス要因としての減価償却費335百万円及び売上債権の減少額1,310百万円等があるものの、マイナス要因としてのたな卸資産の増加額240百万円及び未払費用の減少額365百万円等が加わり、 250百万円(前年同期は 421百万円)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、プラス要因として関係会社株式の売却収入200百万円等があるものの、マイナス要因として中国子会社における食品・飲料容器分野の生産設備を主とする設備投資支出659百万円、中国関連会社への運転資金貸付金292百万円及び株式持合・事業投資目的等の投資有価証券の取得135百万円等があり、 795百万円(前年同期は 2,338百万円)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、マイナス要因として長期借入金の約定弁済1,018百万円及び配当金の支払い122百万円等があるものの、プラス要因として新規の長期借入れ2,435百万円及び短期借入金純増額487百万円等により、1,775百万円(前年同期比44.5%減)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、事業の種類別セグメントにおける事業区分を、従来、産業機械事業のみの単一事業としておりましたが、当中間連結会計期間から、卸売事業と製造事業との二区分に変更いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表注記事項(セグメント情報)」をご参照ください。なお、下記の前年同期比の記載は、前中間連結会計期間の金額を二区分に変更した後の金額に基づき算出しております。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメント及び商品等分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)			
	金額(千円)	前年同期比(%)		
製造事業				
食品・飲料容器分野	599,087	+ 39.0		
その他の分野	424,458	+ 27.5		
合計	1,023,546	+ 34.0		

- (注) 1 上記の金額は、製造原価によっており消費税等は含まれておりません。
 - 2 卸売事業については、生産活動を行っていないため生産実績を記載しておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメント及び商品等分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント 及び商品等分野の名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)						
及び間面等力封の右側	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)			
卸売事業							
産業機械・機器分野	8,878,417	+ 215.8	6,896,330	+ 56.1			
産業資材分野	1,236,687	61.7	4,029,475	+ 31.2			
メディアパッケージ分野	2,755,081	+ 24.7	541,253	+1,097.8			
その他の分野	1,482,371	+ 22.2	268,529	64.4			
小計	14,352,558	+ 51.7	11,735,588	+ 41.6			
製造事業							
食品・飲料容器分野	291,900	+ 18.6					
その他の分野	181,611	+ 61.5					
小計	473,511	+ 32.1					
合計	14,826,070	+ 51.0	11,735,588	+ 41.6			

- (注) 1 金額は、販売価額によっており消費税等は含まれておりません。
 - 2 前中間連結会計期間における産業機械・機器分野の受注高の算出にあたっては、売買契約の解約に伴う 受注残高の減少額2,400,000千円を含めております。なお、当該解約に伴い受領した売買契約解約違約 金79,348千円を、前中間連結会計期間において特別利益に計上しております。
 - 3 製造事業においては、得意先との間で製品の継続的な販売契約を締結しておりますが、販売数量等を確 定させていないため、受注残高を記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメント及び商品等分野ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント及び商品等分野の名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)			
	金額(千円)	前年同期比(%)		
卸売事業				
産業機械・機器分野	6,388,374	+0.6		
産業資材分野	3,623,340	19.4		
メディアパッケージ分野	2,602,765	+ 18.2		
その他の分野	1,676,764	+ 76.6		
小計	14,291,243	+2.1		
製造事業				
食品・飲料容器分野	291,900	+ 18.6		
その他の分野	181,611	+ 61.5		
小計	473,511	+ 32.1		
合計	14,764,755	+2.8		

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 平成16	i会計期間 年12月 1 日 年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)		
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
日本パリソン(株)	2,586,248	18.0	594,401	4.0	
コカ・コーラナショナル ビバレッジ㈱			2,277,524	15.4	

上記の日本パリソン(株)への販売高には、リース会社を通して販売した金額(前中間連結会計期間 119,735千円)を含めております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】 特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。これらは、前連結会計年度末に計画していた設備計画の完了によるものであります。

(1) 国内子会社

		事業の			帳	簿価額(千F	9)			従業
会社名	事業所名 (所在地)	種類別 セグメント 及び商品等 分野の名称	設備 の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	完成 年月	員数 (名)
アルパレ ット(株)	本社 (福井県 坂井市)	製造事業 (その他 の分野)	容装イ処理を開かり、	117,006		30,635		147,641	平成18 年3月	9

(2) 在外子会社

		事業の		帳簿価額(千円)						従業
会社名 事業所名 種類別 セグメント (所在地) 及び商品等 分野の名称		設備 の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	完成 年月	員数 (名)	
愛而泰可 新 材 料 (蘇州) 有限公司	本社 (中国・ 蘇州市)	製造事業 (食品・飲料 容器分野)	プップ ラクプ サ サ サ サ サ で り り り り り り り り り り り り り り	1,000,667	746,780	()	121,135	1,868,583	平成18 年 1 月	60
愛而泰可 新 材 料 (広州) 有限公司	本社 (中国・ 広州市)	製造事業 (食品・飲料 容器分野)	ペル用 ポ リカオー ム生産 備	5,338	210,010	()	4,914	220,263	平成18 年1月	27

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 3. 連結財務諸表の作成に当たり、在外子会社の愛而泰可新材料(蘇州)有限公司及び愛而泰可新材料(広州) 有限公司は3月31日現在で仮決算を実施しており、上記(2)在外子会社の各帳簿金額は仮決算日現在の 金額であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

	事業所名	事業の 種類別 セグメント	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達	着手	完成予定	
	(所在地)	及び商品等 分野の名称	改備の内谷	総額	既支払額	方法	年月	年月	
アルパレ ット(株)	本社 (福井県 坂井市)	製造事業 (その他 の分野)	容器包装リサイクル 処理設備	161,280		借入金	平成18年 6 月	平成18年 8月	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年 8 月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	10,556,896	10,556,896	東京証券取引所 市場第一部	
計	10,556,896	10,556,896		

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成17年5月18日取締役会決議

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2009年 6 月 5 日満期円貨建転換社	社債型新株予約権付社債(平成17 ⁵	₣6月6日発行)
	中間会計期間末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	1,782,000	1,782,000
新株予約権の数(個)	1,782	1,782
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2	2,230,287	2,784,375
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	新株予約権1個あたり 1,000,000	同左
新株予約権の行使期間 (注) 3	平成17年6月20日から平成21年 5月22日の銀行営業終了時(いずれもロンドン時間)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2、4	発行価格 1株あたり799 資本組入額 1株あたり400	発行価格 1株あたり640 資本組入額 1株あたり320
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はで きない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより社債と新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使した場合に、発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」と総称する。)すべき当社普通株式の数は、当該本新株予約権付社債の所持人による本新株予約権の行使請求に係る社債額面金額の総額を転換価額(下記(注)2で定義する。)で除した数とする。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2 転換価額

当初転換価額

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額(以下「転換価額」という。)は、 当初799円とする。

転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整される。

				既発行	+ _	新発行・処 分株式数	×	1 株あたりの 発行・処分価額	
調 整 後	_	調整前	v	株式数		時		価	
転換価額	_	転換価額	^	既	発行	株式数 + 新乳	Ě行・	処分株式数	

(なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。)

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社 普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主 への分配、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社 のストック・オプション制度によるオプションの付与その他本新株予約権付社債の要項に定める一 定の場合には調整は行われない。

転換価額の下方修正

平成18年5月19日(以下「第一決定日」という。)及び平成19年5月18日(以下「第二決定日」という。)(いずれも日本時間。以下「決定日」と総称する。)までの(いずれも同日を含む。)各10連続取引日の東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値で1円未満の端数を切り上げた金額が当該決定日において有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、平成18年6月5日(以下「第一効力発生日」という。)及び平成19年6月4日(以下「第二効力発生日」という。)(いずれも日本時間。以下「効力発生日」と総称する。)以降、それぞれ、上記の計算方法により算出された額に下方修正される。かかる修正は、決定日(同日を含まない。)から効力発生日(同日を含む。)までの期間になされた調整(以下「中間調整」という。)に従うものとし、遡及的調整は無視するものとする(但し、これに関する当社の義務には影響を及ぼさない。)。但し、転換価額は、決定日の最低転換価額(第一決定日の転換価額の80%(上記と同様の調整に服する。以下同様とする。)をいう(1円未満は切り上げる。)。)未満に修正されることはないものとし、転換価額が最低転換価額未満に減額された場合には、転換価額は最低転換価額とする。

なお、上記下方修正要項の適用により、第一効力発生日以降、転換価額が最低転換価額に下方修正 されている。

- 3 本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5営業日前の日における銀行営業終了時(ロンドン時間)まで、また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時までとする。
- 4 本新株予約権の行使により発行する株券の発行価格のうちの資本組入額は、当該発行価格に0.5を乗じ、 その結果、1円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた額とする。
- 5 旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年12月 1 日 ~ 平成18年 5 月31日		10,556,896		4,023,423		4,563,088

(4) 【大株主の状況】

平成18年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成10年3月31日現在 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
竹内エムアンドティ株式会社	大阪府大阪市中央区上町1丁目28番3号	900	8.53
由利和久	神奈川県茅ヶ崎市	768	7.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	505	4.79
村永八千代	神奈川県藤沢市	387	3.67
リテラ・クレア証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目6番11 号	311	2.95
竹内正明	大阪府大阪市中央区	295	2.80
株式会社アルミネ	大阪府大阪市西区阿波座 2 丁目 3 番24号	225	2.13
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	196	1.86
東京リース株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目10番1号	151	1.44
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	136	1.30
計		3,878	36.73

⁽注) 1 当社は自己株式261千株(2.48%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

三菱UFJ信託銀行株式会社 78千株

² 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

(5) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成18年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 261,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,201,300	102,013	
単元未満株式	普通株式 94,196		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,556,896		
総株主の議決権		102,013	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株(議決権59個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年5月31日現在

				1 7-20 .	
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都新宿区四谷 四丁目4番地1	261,400		261,400	2.48
計		261,400		261,400	2.48

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年12月	平成18年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	840	827	836	728	710	667
最低(円)	780	733	669	633	652	585

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前中間連結会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)は、改正前の中間連結 財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)は、改 正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)は、「財務諸表等の 監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日 内閣府令第56号) 附 則第2項により、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)は、「財務諸表等の監査 証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日 内閣府令第56号) 附則第 2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)及び当中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間	車結会計期間	ŧ	当中間	連結会計期間	末		結会計年度の !結貸借対照表	.
		(平成	17年 5 月31日		(平成	(平成18年 5 月31日			(平成17年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金			3,667,105			4,129,818			3,404,620	
2 受取手形及び売掛金			5,609,915			5,166,803			6,468,634	
3 たな卸資産			1,417,835			1,701,428			1,447,398	
4 前渡金			1,196,055			1,054,959			1,156,379	
5 繰延税金資産			256,851			239,912			123,195	
6 その他			1,944,662			2,012,919			991,072	
貸倒引当金			16,988			93,775			23,092	
流動資産合計			14,075,437	48.9		14,212,066	45.7		13,568,209	45.7
固定資産										
1 有形固定資産	1									
(1) 建物及び構築物	2	2,852,977			4,292,571			3,261,782		
(2) 機械装置及び 運搬具		2,218,031			3,713,098			2,815,897		
(3) 土地	2	3,878,774			3,919,721			3,887,295		
(4) 建設仮勘定		1,196,856			466,255			1,664,574		
(5) その他		462,276	10,608,916	36.9	754,094	13,145,742	42.3	680,508	12,310,059	41.4
2 無形固定資産			71,746	0.2		57,260	0.2		62,625	0.2
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	2	1,427,390			1,551,328			1,532,470		
(2) 長期貸付金		484,349			99,556			145,523		
(3) 繰延税金資産		514,646			386,346			381,767		
(4) 保険積立金		707,080			745,119			717,384		
(5) その他	3	970,899			972,981			1,081,779		
貸倒引当金		76,407	4,027,958	14.0	83,127	3,672,203	11.8	78,279	3,780,646	12.7
固定資産合計			14,708,621	51.1		16,875,206	54.3		16,153,332	54.3
資産合計			28,784,059	100.0		31,087,273	100.0		29,721,541	100.0

			前中間	連結会計期間	未	当中間	連結会計期間			結会計年度の 連結貸借対照表	
			(平成	17年 5 月31日		(平成	(平成18年 5 月31日		(平成17年11月30日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
	(負債の部)										
ì.	流動負債										
1	支払手形及び 買掛金			4,033,391			4,933,678			5,003,060	
2	短期借入金	2 5		5,584,072			4,722,179			3,785,589	
3	一年内償還予定社債			100,000							
4	未払費用			516,828			443,381			796,411	
5	未払法人税等			52,365			65,343			79,487	
6	前受金			1,921,443			1,974,749			1,892,168	
7	設備関係支払手形			107,362			12,410			47,532	
8	その他			1,956,410			1,841,238			1,596,032	
	流動負債合計			14,271,876	49.6		13,992,980	45.0		13,200,283	44.4
[固定負債										
1	社債						100,000			100,000	
2	新株予約権付社債						1,782,000			1,782,000	
3	長期借入金	2 5		6,789,956			7,709,429			6,723,806	
4	その他			87,162			61,868			75,296	
	固定負債合計			6,877,119	23.9		9,653,298	31.1		8,681,102	29.2
	負債合計			21,148,995	73.5		23,646,278	76.1		21,881,385	73.6
	(少数株主持分)										
	少数株主持分			56,803	0.2					62,883	0.2
	(資本の部)										
Ì	資本金			3,914,287	13.6					4,023,423	13.5
j	資本剰余金			4,454,224	15.5					4,563,088	15.4
	利益剰余金			424,620	1.5					556,398	1.9
	その他有価証券 評価差額金			48,208	0.2					64,693	0.2
Ì	為替換算調整勘定			192,050	0.7					95,442	0.3
F	自己株式			221,788	0.8					222,092	0.7
	資本合計			7,578,260	26.3					7,777,271	26.2
	負債、少数株主持分 及び資本合計			28,784,059	100.0					29,721,541	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年 5 月31日)			当中間連結会計期間末 (平成18年 5 月31日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年11月30日))
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金						4,023,423	12.9			
2 資本剰余金						4,563,088	14.7			
3 利益剰余金						1,612,864	5.2			
4 自己株式						222,325	0.7			
株主資本合計						6,751,321	21.7			
評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金						83,021	0.3			
2 繰延ヘッジ損益						4	0.0			
3 為替換算調整勘定						508,709	1.6			
評価・換算差額等 合計						591,726	1.9			
少数株主持分						97,945	0.3			
純資産合計						7,440,994	23.9			
負債純資産合計						31,087,273	100.0			
1			1	l		1				

【中間連結損益計算書】

		前中間	連結会計期間	j	当中間]連結会計期間			結会計年度の 連結損益計算書	=
			成16年12月 1 成17年 5 月31			成17年12月 1 成18年 5 月31		(自 平)	成16年12月 1 成17年11月30	日
区分	注記番号	金額(百分比 (%)	金額(百分比 (%)	金額(百分比 (%)
売上高	1		14,355,985	100.0		14,764,755	100.0		32,671,369	100.0
売上原価			13,139,719	91.5		13,416,712	90.9		29,286,113	89.7
売上総利益			1,216,266	8.5		1,348,043	9.1		3,385,255	10.3
販売費及び一般管理費	2		1,895,743	13.2		2,148,352	14.5		3,897,879	11.9
営業損失			679,477	4.7		800,308	5.4		512,623	1.6
営業外収益										
1 受取利息		16,678			22,057			52,445		
2 受取配当金		4,504			5,489			5,788		
3 持分法による 投資利益								4,999		
4 不動産賃貸収入		16,512			16,582			34,126		
5 為替差益		118,143						447,201		
6 デリバティブ評価益	3				235,150					
7 その他		48,506	204,345	1.4	31,593	310,873	2.1	67,331	611,892	1.9
営業外費用										
1 支払利息		107,030			157,089			233,093		
2 持分法による 投資損失		20,947			98,573					
3 為替差損					316,437					
4 デリバティブ評価損	4	164,260						485,328		
5 支払手数料		61,128			9,362			78,837		
6 その他		33,211	386,578	2.7	5,613	587,077	4.0	60,974	858,233	2.6
経常損失			861,709	6.0		1,076,513	7.3		758,964	2.3
特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		46,259						40,592		
2 固定資産売却益	5	798						798		
3 投資有価証券売却益		0						119,339		
4 持分変動利益								8,238		
5 保険解約返戻金					101,339					
6 売買契約解約違約金	6	79,348	126,405	0.9		101,339	0.7	79,348	248,317	0.8
特別損失										
1 固定資産除却損	7				239			9,633		
2 減損損失	8				2,135					
3 投資有価証券売却損								10,727		
4 投資有価証券評価損		1,999						1,999		
5 会員権売却損								2,000		
6 役員退職慰労金			1,999	0.0	6,975	9,350	0.1		24,360	0.1
税金等調整前 中間(当期)純損失			737,303	5.1		984,523	6.7		535,006	1.6
法人税、住民税及び事業税		50,328			59,035			117,348		
法人税等調整額		160,350	110,021	0.8	143,548	84,513	0.6	102,028	219,376	0.7
少数株主利益			8,096	0.1		32,905	0.2		12,772	0.0
中間(当期)純損失			635,378	4.4		932,916	6.3		767,156	2.3
· •										

【中間連結剰余金計算書】

		(自 平成16	i会計期間 年12月 1 日 年 5 月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高			4,454,224		4,454,224	
資本剰余金増加高						
新株予約権の行使 による資本準備金増加額				108,864	108,864	
資本剰余金 中間期末(期末)残高			4,454,224		4,563,088	
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高			365,349		365,349	
利益剰余金減少高						
1 配当金		120,292		120,292		
2 役員賞与		34,300		34,300		
3 中間(当期)純損失		635,378	789,970	767,156	921,748	
利益剰余金 中間期末(期末)残高			424,620		556,398	

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年11月30日残高(千円)	4,023,423	4,563,088	556,398	222,092	7,808,020
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			123,549		123,549
中間純損失			932,916		932,916
自己株式の取得				232	232
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)					
中間連結会計期間中 の変動額合計(千円)			1,056,465	232	1,056,698
平成18年 5 月31日残高(千円)	4,023,423	4,563,088	1,612,864	222,325	6,751,321

		評価・換		小米拉士		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成17年11月30日残高(千円)	64,693		95,442	30,749	62,883	7,840,155
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						123,549
中間純損失						932,916
自己株式の取得						232
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)	18,327	4	604,152	622,475	35,061	657,537
中間連結会計期間中 の変動額合計(千円)	18,327	4	604,152	622,475	35,061	399,160
平成18年5月31日残高(千円)	83,021	4	508,709	591,726	97,945	7,440,994

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

			前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
	営業活動による Fャッシュ・フロー				
1	税金等調整前中間 (当期)純損失		737,303	984,523	535,006
2	減価償却費		245,231	335,747	540,753
3	受取利息及び受取配当金		21,183	27,546	58,233
4	支払利息		107,030	157,089	233,093
5	持分法による投資損益		20,947	98,573	4,999
6	売上債権の減少額		1,525,313	1,310,098	670,021
7	たな卸資産の増加額		150,234	240,320	161,041
8	前渡金の増減額 (は増加額)		245,362	104,390	195,296
9	仕入債務の減少額		1,572,354	81,865	613,804
10	未払費用の増減額 (は減少額)		152,362	365,019	132,530
11	前受金の増加額		917,688	79,369	888,888
12	役員賞与の支払額		34,300		34,300
13	その他		191,217	657,556	193,225
	小計		94,327	271,563	1,055,829
14	利息及び配当金の受取額		29,482	37,345	69,677
15	利息の支払額		103,505	148,835	235,793
16	法人税等の支払額		447,274	140,857	754,157
17	法人税等の還付額		5,724	273,708	5,725
	営業活動による キャッシュ・フロー		421,243	250,202	141,281

		前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日
区分	注記	至 平成17年5月31日) 金額(千円)	至 平成18年5月31日) 金額(千円)	至 平成17年11月30日) 金額(千円)
世界の 投資活動による キャッシュ・フロー 1 有形固定資産	番号			
の取得による支出 2 有形固定資産 の売却による収入		1,567,031 980	659,510	3,433,386
3 投資有価証券 の取得による支出		12,516	135,556	108,485
4 投資有価証券 の売却による収入 5 関係会社		0		319,171
への出資による支出 6 関係会社株式		244,655		444,705
の売却による収入		102,000	200,050	105,000
7 貸付けによる支出		824,245	292,600	824,245
8 貸付金の回収による収入		218,695	36,575	1,106,135
9 定期預金 の預入による支出			19,498	161,131
10 定期預金 の払戻しによる収入			81,015	
11 その他		11,900	6,405	18,662
投資活動による キャッシュ・フロー 財務活動による キャッシュ・フロー		2,338,672	795,930	3,422,004
1 短期借入金の純増減額 (は純減少額)		1,725,544	487,792	140,603
2 長期借入れによる収入		2,449,398	2,435,311	3,519,815
3 長期借入金 の返済による支出		854,419	1,018,651	1,894,712
4 社債の発行による収入				98,200
5 社債の償還による支出				100,000
6 新株予約権付社債 の発行による収入				1,962,195
7 配当金の支払額		120,585	122,411	121,315
8 少数株主 への配当金の支払額 9 少数株主		0.740	1,350	44, 404
からの払込みによる収入		2,713	5 400	11,434
10 その他 財務活動による		6,539	5,408	13,538
キャッシュ・フロー 現金及び現金同等物		3,196,109	1,775,281	3,321,474
に係る換算差額 現金及び現金同等物		19,740	54,021	35,745
の増加額 現金及び現金同等物		416,452	783,169	76,496
の期首残高 現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高		3,250,653 3,667,105	3,327,149 4,110,319	3,250,653 3,327,149
少于问物小(物小)%同				

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

750	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	(自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	(自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)
1 連結の範囲に関す	連結子会社数 14社	連結子会社数 15社	連結子会社数 14社
る事項	アルテックエーピーエ	アルテックエーピーエ	アルテックエーピーエ
	ス(株)	ス㈱	ス㈱
	アルテックコミュニケ	アルテックコミュニケ	アルテックコミュニケ
	ーションズ(株)	ーションズ(株)	ーションズ(株)
	アルテックアルト(株)	アルテックアルト(株)	アルテックアルト(株)
	アルテックエーディー	アルテックエーディー	アルテックエーディー
	エス(株)	エス(株)	エス(株)
	アルテックエーアール	アルテックエーアール	アルテックエーアール
	エス(株)	エス(株)	エス(株)
	アルテックエンジニア	アルパレット販売㈱	アルテックエンジニア
	リング(株)	アルテックエンジニア	リング(株)
	アルパレット(株)	リング(株)	アルパレット(株)
	アルテックアイティ(株)	アルパレット(株)	アルテックアイティ(株)
	アルテックルークス(株)	アルテックアイティ(株)	アルテックルークス(株)
	ALTECH PACKAGING AG	アルテックルークス(株)	ALTECH-PLAST AG
	ALTECH ASIA PACIFIC	ALTECH-PLAST AG	ALTECH ASIA PACIFIC
	CO.,LTD.	ALTECH ASIA PACIFIC	CO.,LTD.
	愛而泰可新材料(蘇	CO.,LTD.	愛而泰可新材料(蘇
	州)有限公司	愛而泰可新材料(蘇	州)有限公司
	愛而泰可貿易 (上海)	州)有限公司	愛而泰可貿易(上海)
	有限公司	愛而泰可貿易 (上海)	有限公司
	愛而泰可新材料(広	有限公司	愛而泰可新材料(広
	州)有限公司	愛而泰可新材料(広	州)有限公司
		州)有限公司	上記のうち、ALTECH-
		上記のうち、アルパ	PLAST AGは平成17年
		レット販売㈱につい	7月13日付をもって
		ては、当中間連結会	ALTECH PACKAGING AG
		計期間において新た	から商号を変更した
		に設立したことによ	ものであります。
		り、当中間連結会計	
		期間より連結の範囲	
		に加えたものであり	
		ます。	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日
以口	至 平成17年5月31日)	至 平成18年5月31日)	至 平成17年11月30日)
	非連結子会社名	非連結子会社名	非連結子会社名
	ALTECH U.S.A., INC.	同左	ALTECH U.S.A., INC.
	(連結の範囲から除い		(株)リサイクル・アン
	た理由)		ド・イコール
	上記会社は、小規模会		(連結の範囲から除い
	社であり、総資産、売		た理由)
	上高、中間純損益及び 利益剰余金等の各金額		ALTECH U.S.A.,INC. は、小規模会社であ
	は、いずれも中間連結		り、総資産、売上高、
	財務諸表に重要な影響		当期純損益及び利益剰
	を及ぼしていないため		余金等の各金額は、い
	連結の範囲から除外し		ずれも連結財務諸表に
	ております。		重要な影響を及ぼして
			いないため連結の範囲
			から除外しておりま
			す。
			また、㈱リサイクル・
			アンド・イコールにつ
			いては、財務及び営業 又は事業の方針を決定
			する機関に対する支配
			が一時的であるため、
			連結の範囲から除外し
			ております。
2 持分法の適用に関	持分法を適用した関連	持分法を適用した関連	持分法を適用した関連
する事項	会社数	会社数	会社数
	3 社	3社	3社
	エスコグラフィック	エスコグラフィック	エスコグラフィック
	ス(株) 日本パリソン(株)	ス(株) 日本パリソン(株)	ス(株) 日本パリソン(株)
	愛而泰可新材料(深	愛而泰可新材料(深	愛而泰可新材料(深
	圳)有限公司	圳)有限公司	圳)有限公司
	持分法を適用しない非	持分法を適用しない非	持分法を適用しない非
	連結子会社名及び関連	連結子会社名	連結子会社名
	会社名	ALTECH U.S.A., INC.	ALTECH U.S.A., INC.
	ALTECH U.S.A., INC.	(持分法を適用しない	㈱リサイクル・アン
	ギア・ヌーヴ㈱	理由)	ド・イコール
	(持分法を適用しない 理由)	上記会社は、中間連結 純損益及び連結利益剰	(持分法を適用しない 理由)
	生田) 上記会社は、それぞれ	余金等に及ぼす影響が	生円) ALTECH U.S.A.,INC.
	中間連結純損益及び連	軽微であり、かつ、全	は、連結純損益及び連
	結利益剰余金等に及ぼ	体としても重要性がな	結利益剰余金等に及ぼ
	す影響が軽微であり、	いため持分法の適用か	す影響が軽微であり、
	かつ、全体としても重	ら除外しております。	かつ、全体としても重
	要性がないため持分法		要性がないため持分法
	の適用から除外してお		の適用から除外してお
	ります。		ります。
			また、㈱リサイクル・ アンド・イコールにつ
			いては、財務及び営業
			又は事業の方針に対す
			る影響が一時的である
			ため、持分法の適用か
			ら除外しております。

		쓸 라 몞`휴산소희 ###	V 라메녹산스티 베메	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
	75.0	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	項目	(自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	(自 平成17年12月1日	(自 平成16年12月1日
			至 平成18年5月31日)	<u> </u>
		持分法の適用の手続に	持分法の適用の手続に	持分法の適用の手続に
		ついて特に記載する必	ついて特に記載する必	ついて特に記載する必
		要があると認められる	要があると認められる	要があると認められる
		事項	事項	事項
		持分法適用会社3社の	同左	持分法適用会社3社の
		中間決算日は、以下の	. 3=	決算日は、以下のとお
		とおりでありいずれも		りでありいずれも連結
		中間連結決算日と異な		決算日と異なっており
		っております。持分法		ます。持分法の適用に
		の適用に当たっては、		当たっては、連結決算
		中間連結決算日の直前		日の直前の各社の中間
		の各社の決算日を基準		決算日現在で実施した
		日とする6ヶ月間の財		仮決算に基づく財務諸
		務諸表を使用しており		表を使用しておりま
		ます。		す。
		中間		
		決算日		<u>決算日</u>
		・エスコグラ		・エスコグラ
		フィックス 6 月30日		フィックス12月31日
		(#生)		(株)
		・日本パリソ ・日本パリソ ン㈱ … 9月20日		・日本パリソ ン(株) 3 月20日
		ン(株) 9月20日		ン(株) ・愛而泰可新
		・愛而泰可新		
		7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		材 料 (深 圳)有限公…12月31日
		材料(深 圳)有限公6月30日		河)有限公司
		司		ы
3	連結子会社の中間	連結子会社のうちALTECH	連結子会社のうちALTECH-	連結子会社のうちALTECH-
-	決算日(決算日)等	PACKAGING AG及びALTECH	PLAST AG及びALTECH ASIA	PLAST AG及びALTECH ASIA
		ASIA PACIFIC CO.,LTD. Ø	PACIFIC CO.,LTD.の中間	PACIFIC CO.,LTD. の決算
	に関する事項	中間決算日は、3月31日	決算日は、3月31日であ	日は、9月30日でありま
		であります。中間連結財	ります。中間連結財務諸	す。連結財務諸表の作成
		務諸表の作成に当たって	表の作成に当たっては、	に当たっては、同決算日
		は、同決算日現在の中間	同決算日現在の中間財務	現在の財務諸表を使用し
		財務諸表を使用しており	諸表を使用しておりま	ております。また、愛而
		ます。また、愛而泰可新	す。また、愛而泰可新材	泰可新材料(蘇州)有限
		材料(蘇州)有限公司、	料(蘇州)有限公司、愛	公司、愛而泰可貿易 (上
		愛而泰可貿易(上海)有	而泰可貿易(上海)有限	海)有限公司及び愛而泰
		限公司及び愛而泰可新材	公司及び愛而泰可新材料	可新材料(広州)有限公
		料(広州)有限公司の中	(広州)有限公司の中間	司の決算日は12月31日で
		間決算日は6月30日であ	決算日は6月30日であり	あります。連結財務諸表
		ります。中間連結財務諸	ます。中間連結財務諸表	の作成に当たっては、9
		表の作成に当たっては、	の作成に当たっては、3	月30日現在で実施した仮
		3月31日現在で実施した	月31日現在で実施した仮	決算に基づく財務諸表を
		仮決算に基づく6ヶ月間	決算に基づく6ヶ月間の	使用しております。な
		の財務諸表を使用してお	財務諸表を使用しており	お、これらいずれの連結
		ります。なお、これらい	ます。なお、これらいず	子会社についても10月 1
		ずれの連結子会社につい	れの連結子会社について	日から連結決算日までの
	l l			
			も4月1日から中間連結	期間に発生した重要な取
		ても4月1日から中間連	も4月1日から中間連結 決算日までの期間に発生	期間に発生した重要な取引については、連結上必
		ても4月1日から中間連 結決算日までの期間に発	決算日までの期間に発生	引については、連結上必
		ても4月1日から中間連 結決算日までの期間に発 生した重要な取引につい	決算日までの期間に発生 した重要な取引について	引については、連結上必 要な調整を行っておりま
		ても4月1日から中間連 結決算日までの期間に発	決算日までの期間に発生	引については、連結上必

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
4 会計処理基準に関 する事項			
(1) 重要な資産の評	有価証券	有価証券	有価証券
価基準及び評価	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
方法	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算末日の市	中間決算末日の市	決算末日の市場価
	場価格等に基づく	場価格等に基づく	格等に基づく時価
	時価法	時価法	法
	(評価差額は全部	(評価差額は全部	(評価差額は全部
	資本直入法により	純資産直入法によ	資本直入法により
	処理し、売却原価	り処理し、売却原	処理し、売却原価
	は移動平均法によ	価は移動平均法に	は移動平均法によ
	り算定)	より算定)	り算定)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による	同左	同左
	原価法		
	なお、投資事業組		
	合への出資につい		
	ては組合の財産の		
	持分相当額に基づ		
	き評価しておりま		
	す。 デリバティブ	デリバティブ	デリバティブ
	テリハティフ 時価法	テリハティフ 同左	テリハティフ 同左
	時間法 たな卸資産	^{四左} たな卸資産	ロケ たな卸資産
	たな <u>即員度</u> 中国連結子会社3社を	たな <u>即員度</u> 中国連結子会社3社を	たな即員度 中国連結子会社3社を
	中国建編丁云社 3 社を 除く連結子会社11社	中国建紀丁云社 3 社を 除く連結子会社12社	中国連結丁云社 3 社を 除く連結子会社11社
	は 個別法による原価法	除く建紀丁芸社12社 主として個別法によ	は
	中国連結子会社3社	まとり と 個別 法 に よ る 原価 法	中国連結子会社3社
	移動平均法による低	中国連結子会社 3 社	移動平均法による低
	何法	移動平均法による低	価法
	і щ/ <i>Δ</i>	価法	іш/Д

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間 (自 平成17年5月11日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日
(2) 重要な減価償却	至 平成17年 5 月31日) 有形固定資産	至 平成18年 5 月31日) 有形固定資産	至 平成17年11月30日) 有形固定資産
(2) 皇安な減価償却 資産の減価償却	当社、中国連結子会社	当社、中国連結子会社	
の方法	3 社を除く連結子会社	3 社を除く連結子会社	3 社を除く連結子会社
07/1/4	11社	12社	11社
	定率法によっておりま	定率法によっておりま	定率法によっておりま
	す。	す。	す。
	ただし、平成10年 4	ただし、平成10年 4	ただし、平成10年4
	月1日以降取得した建	月1日以降取得した建	月1日以降取得した建
	物(建物付属設備を除	物(建物付属設備を除	物(建物付属設備を除
	く)については、定額	く)については、定額	く)については、定額
	法によっております。	法によっております。	法によっております。
	なお、主な耐用年数	なお、主な耐用年数	なお、主な耐用年数
	は、建物及び構築物が	は、建物及び構築物が	は、建物及び構築物が
	3~50年、機械装置及	3~50年、機械装置及	3~50年、機械装置及
	び運搬具が 2 ~ 15年で	び運搬具が 2 ~ 15年で	び運搬具が 2 ~ 15年で
	あります。	あります。	あります。
	中国連結子会社3社	中国連結子会社3社	中国連結子会社3社
	定額法によっておりま	定額法によっておりま	定額法によっておりま
	す。 なお、主な耐用年数	す。 なお、主な耐用年数	す。 なお、主な耐用年数
	は、建物及び構築物が	は、建物及び構築物が	は、建物及び構築物が
	5~20年、機械装置及	5~20年、機械装置及	5~20年、機械装置及
	び運搬具が5~10年で	び運搬具が5~10年で	び運搬具が5~10年で
	あります。	あります。	あります。
	無形固定資産	無形固定資産	無形固定資産
	自社利用のソフトウェ	同左	同左
	アについては、社内に		13_
	おける利用可能期間		
	(5年)に基づく定額法		
	によっております。		
(3) 重要な繰延資産	12012 (0) 2017		社債発行費は、支出時に全
の処理方法			額費用処理しております。
(4) 重要な引当金の	貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金
計上基準	債権の貸倒れによる損	同左	同左
11-21	失に備えるため、一般		13_
	債権については貸倒実		
	績率により、貸倒懸念		
	債権等特定の債権につ		
	いては個々に回収可能		
	性を検討し、回収不能		
	見込額を計上しており		
	ます。		
	5, 7, 0		<u>L</u>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
(5) 重要な外貨建の	外貨建金銭債権債務は、中	外貨建金銭債権債務は、中	外貨建金銭債権債務は、連
資産及び負債の	間連結決算日の直物為替相	間連結決算日の直物為替相	結決算日の直物為替相場に
本邦通貨への換	場により円貨に換算し、換	場により円貨に換算し、換	より円貨に換算し、換算差
算基準	算差額は損益として処理し	算差額は損益として処理し	額は損益として処理してお
	ております。なお、在外子	ております。なお、在外子	ります。なお、在外子会社
	会社の資産及び負債、収益	会社の資産及び負債、収益	の資産及び負債、収益及び
	及び費用は、中間決算日の	及び費用は、中間決算日の	費用は、決算日の直物為替
	直物為替相場により円貨に	直物為替相場により円貨に	相場により円貨に換算し、
	換算し、換算差額は資本の	換算し、換算差額は純資産	換算差額は資本の部におけ
	部における為替換算調整勘	の部における為替換算調整	る為替換算調整勘定に含め
	定に含めております。	勘定に含めております。	ております。
(6) 重要なリース取	リース物件の所有権が借主	同左	同左
引の処理方法	に移転すると認められるも		
	の以外のファイナンス・リ		
	ース取引については、通常		
	の賃貸借取引に係る方法に		
	準じた会計処理によってお		
	ります。		
(7) 重要なヘッジ会	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
計の方法	繰延ヘッジ処理によっ	繰延ヘッジ処理によっ	同左
	ております。 振当処理の要件を満た	│ ております。 │ 振当処理の要件を満た	
	す為替予約取引及び通	す為替予約取引につい	
	貨スワップ取引につい	ては、振当処理を行っ	
	ては、振当処理を行っ	ております。	
	ております。	また、特例処理の要件	
	また、特例処理の要件	を満たす金利スワップ	
	を満たす金利スワップ	取引については、特例	
	取引については、特例	処理を採用しておりま	
	処理を採用しておりま	す。	
	す。		
	ヘッジ手段とヘッジ対	ヘッジ手段とヘッジ対	ヘッジ手段とヘッジ対
	家 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	象	家
	・ヘッジ手段	・ヘッジ手段	同左
	デリバティブ取引(為 株子約取引及が通告で	デリバティブ取引(為 替予約取引及び金利ス	
	替予約取引及び通貨ス ワップ取引並びに金利	台下約取引及び金利ス ワップ取引)	
	フック取引业びに並列 スワップ取引)	ソック取引 外貨預金	
	スワック取5) ・ヘッジ対象	外員預立 ・ヘッジ対象	
	外貨建金銭債権債務	・ハック対象 外貨建金銭債権債務	
	変動金利借入金	変動金利借入金	
	ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	為替及び金利等相場変	為替及び金利等相場変	同左
	動に伴うリスクの軽	動に伴うリスクの軽	
	減、資金調達コストの	減、資金調達コストの	
	低減を目的に通貨及び	低減を目的に通貨及び	
	金利に係るデリバティ	金利に係るデリバティ	
	ブ取引を行っておりま	ブ取引等を行っており	
	す。	ます。	

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	(自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
	ヘッジ有効性評価の方	ヘッジ有効性評価の方	ヘッジ有効性評価の方
	法	法	法
	為替予約取引及び通貨	為替予約取引等につい	同左
	スワップ取引について	ては、ヘッジ手段とヘ	
	は、ヘッジ手段とヘッ	ッジ対象の重要な条件	
	ジ対象の重要な条件が	が同一であり、ヘッジ	
	同一であり、ヘッジ開 始以降のキャッシュ・	開始以降のキャッシ ュ・フローを固定でき	
	カ以降のキャッシュ・フローを固定できるた	るため、有効性の判定	
	め、有効性の判定を省	を省略しております。	
	略しております。	また、金利スワップ取	
	また、金利スワップ取	引については、ヘッジ	
	引については、ヘッジ	対象のキャッシュ・フ	
	対象のキャッシュ・フ	ロー変動の累計とヘッ	
	ロー変動の累計とヘッ	ジ手段のキャッシュ・	
	ジ手段のキャッシュ・	フロー変動の累計を半	
	フロー変動の累計を半	期ごとに比較し、両者	
	期ごとに比較し、両者	の変動額等を基礎にし	
	の変動額等を基礎にし	て、ヘッジ有効性を判	
	て、ヘッジ有効性を判	定しております。ただ	
	定しております。ただ	し、特例処理の要件を	
	し、特例処理の要件を	満たす金利スワップ取	
	満たす金利スワップ取	引については、有効性	
	引については、有効性	の判定を省略しており	
	の判定を省略しており	ます。	
	ます。		
(8) その他中間連結	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
財務諸表(連結	消費税及び地方消費税	同左	同左
財務諸表)作成	の会計処理は税抜方式		
のための重要な	を採用しております。		
事項	\		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	連結納税制度の適用	連結納税制度の適用	連結納税制度の適用
	当中間連結会計期間か	連結納税制度を適用し	当連結会計年度から連
	ら連結納税制度を適用	ております。	結納税制度を適用して
	しております。		おります。
5 中間連結キャッシ	中間連結キャッシュ・フロー 計算書における答会(現	同左	連結キャッシュ・フロー計
ユ・フロー計算書 (連 結 キャッシ	ー計算書における資金(現 金及び現金同等物)は、手		算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現
(埋 紀 キャッシュ・フロー計算	並及び現金向寺初)は、于 許現金、要求払預金及び取		ひ現金向寺物)は、手計現 金、要求払預金及び取得日
ユ・ノロー ii 昇 書)における資金	お現金、安水払預金及び取り 得日から3ヵ月以内に満期		並、安水払預並及び取得口 から3ヵ月以内に満期日の
の範囲	日の到来する流動性の高		列来する流動性の高い、容
V → ₹5 ₽4	い、容易に換金可能であ		易に換金可能であり、か
	り、かつ、価値の変動につ		つ、価値の変動について僅
	いて僅少なリスクしか負わ		少なリスクしか負わない短
	ない短期的な投資からなっ		期的な投資からなっており
	ております。		ます。
	(0) / (5) / (6)		50 / 6

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)
主 十成17年3月31日)	(固定資産の減損に係る会計基準)	主 十成17年11月30日)
	「回足負煙の減損に係る云前奉竿) 当中間連結会計期間から「固定	
	当中间建結云前期间から「固た」 資産の減損に係る会計基準」	
	(「固定資産の減損に係る会計基準の対力に関する発見する	
	準の設定に関する意見書」(企業	
	会計審議会 平成14年8月9日))	
	及び「固定資産の減損に係る会計	
	基準の適用指針」(企業会計基準	
	適用指針第6号 平成15年10月31	
	日)を適用しております。	
	これにより税金等調整前中間純	
	損失は2,135千円増加しておりま	
	す。	
	なお、減損損失累計額について	
	は、改正後の中間連結財務諸表規	
	則に基づき資産の金額から直接控	
	除しております。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に	
	関する会計基準)	
	当中間連結会計期間から「貸借	
	対照表の純資産の部の表示に関す	
	る会計基準」(企業会計基準第5	
	号 平成17年12月9日) 及び「貸	
	借対照表の純資産の部の表示に関	
	する会計基準等の適用指針」(企	
	業会計基準適用指針第8号 平成	
	17年12月9日)を適用しておりま	
	す。	
	従来の資本の部の合計に相当す	
	る金額は7,343,052千円でありま	
	す。	
	・・。 なお、中間連結財務諸表規則の	
	改正により、当中間連結会計期間	
	における中間連結貸借対照表の純	
	資産の部については、改正後の中	
	間連結財務諸表規則により作成し	
	ております。	
	しいうみゃ。	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)
(中間連結貸借対照表)	
前中間連結会計期間において投資その他の資産の	
「その他」に含めて表示しておりました投資事業組	
合への出資(前中間連結会計期間末67,877千円、当	
中間連結会計期間末112,285千円)は、証券取引法第	
2条第2項の改正に伴い、当中間連結会計期間から	
投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示	
しております。	
(中間連結損益計算書)	
前中間連結会計期間において営業外費用の「その	
他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は	
営業外費用総額の100分の10超となったため、当中間	
連結会計期間より区分掲記しております。	
なお、前中間連結会計期間の「支払手数料」は557	
千円であります。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末	
(平成17年 5 月31日)	(平成18年 5 月31日)	(平成17年11月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計	1 有形固定資産の減価償却累計	1 有形固定資産の減価償却累計	
客頁	客頁	額	
1,711,011千円	1,849,115千円	1,821,175千円	
2 担保提供資産	2 担保提供資産	2 担保提供資産	
担保に供している資産	担保に供している資産	担保に供している資産	
建物及び 2,141,354千円 構築物	建物及び 構築物 2,066,827千円	建物及び 構築物 2,103,406千円	
土地 3,681,145千円	土地 3,681,145千円	土地 3,681,145千円	
投資有価証券 42,254千円	投資有価証券 55,890千円	投資有価証券 62,718千円	
計 5,864,754千円	計 5,803,863千円	計 5,847,269千円	
上記に対応する債務	上記に対応する債務	上記に対応する債務	
短期借入金 2,490,666千円	短期借入金 2,247,530千円	短期借入金 2,190,666千円	
長期借入金 1,634,333千円	長期借入金 1,759,719千円	長期借入金 1,858,266千円	
計 4,125,000千円	計 4,007,250千円	計 4,048,933千円	
	3 長期性預金		
	長期性預金200,000千円(当		
	初預入期間15年、満期日平成		
	31年3月25日)は、期限前解約		
	権を預入銀行のみが保有して		
	おり、当社から解約を行う場		
	合、預入銀行所定の中途解約		
	精算金を支払う必要がありま		
	す。これにより預金元本を毀		
4 48 11 - 5	損する可能性があります。	, (A)	
4 貸出コミットメント		4 貸出コミットメント	
連結子会社の愛而泰可新材		(1) 当社は、関連会社の愛而泰	
料(広州)有限公司において		可新材料(深圳)有限公司の増	
は、運転資金及び設備資金の		資資金及び運転資金の資金需	
機動的・効率的な資金調達を		要に対する機動的・効率的な	
目的に、取引銀行4行との間では、取引銀行4分との間では、取引銀行4分との間では、取引の方		資金調達を目的に、取引銀行	
で貸出コミットメント契約を 締結しております。当中間連		6 行との間で貸出コミットメー ント契約を締結しておりま	
結会計期間末における貸出コ ミットメントに係る借入未実		す。当連結会計年度末におけ る貸出コミットメントに係る	
で		借入未実行残高等は次のとお	
ます。		りであります。	
ば 貸出コミット メントの総額 1,624,664千円		貸出コミット メントの総額 800,000千円	
借入実行残高 千円		借入実行残高 千円	
差引額 1,624,664千円		差引額 800,000千円	

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成17年 5 月31日)	(平成18年5月31日)	(平成17年11月30日)
		(2) 連結子会社の愛而泰可新材
		料(広州)有限公司は、運転資
		金及び設備資金の機動的・効
		率的な資金調達を目的に、取
		引銀行4行との間で貸出コミ
		ットメント契約を締結してお
		ります。当連結会計年度末に
		おける貸出コミットメントに
		係る借入未実行残高等は次の
		とおりであります。
		貸出コミット メントの総額 1,740,356千円
		差引額 1,040,856千円
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
	5 財務制限条項等 (1) 当社の株式会社三菱東京	│ 5 財務制限条項等 │ (1) 当社の株式会社東京三菱
	UFJ銀行を主幹事とする	銀行を主幹事とするシンジ
	シンジケートローン契約	ケートローン契約(契約日
	(契約日平成15年7月28	平成15年7月28日、借入金
	日、借入金残高1,432,000千	残高1,574,000千円)には、
	円)には、下記の財務制限	下記の財務制限条項が付さ
	条項が付されており、当該	れており、当該条項に抵触
	条項に抵触した場合は、契	した場合は、契約上のすべ
	約上のすべての債務につい	ての債務について期限の利
	て期限の利益を喪失する可	益を喪失する可能性があり
	能性があります。 各年度の決算期(中間	ます。 各年度の決算期(中間
	決算期を含まない。)の	決算期を含まない。)の
	末日における連結貸借対	末日における連結貸借対
	照表の従来の資本の部の	照表の資本の部の金額
	金額を、当該決算期の直	を、当該決算期の直前の
	前の決算期の末日または	決算期の末日または平成
	平成14年11月期の末日に	14年11月期の末日におけ
	おける連結貸借対照表の	る連結貸借対照表の資本
	従来の資本の部の金額の	の部の金額のいずれか大
	いずれか大きい方の75%	きい方の75%の金額以上
	の金額以上に維持する。 各年度の決算期(中間	に維持する。 各年度の決算期(中間
	ライスの ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	哲中度の次算期(中国 決算期を含まない。)の
	末日における連結損益計	末日における連結損益計
	算書の経常損益につい	算書の経常損益につい
	て、3期連続して損失を	て、3期連続して損失を
	計上しない。	計上しない。
	当社の愛而泰可新材料	当社の愛而泰可新材料
	(蘇州)有限公司に対する	(蘇州)有限公司に対する
	貸付金残高及び出資金残	貸付金残高及び出資金残
	高の合計金額を当該借入	高の合計金額を当該借入
	金残高以上に維持する。	金残高以上に維持する。
	また、その他の誓約条項の主なものとして、担保提	また、その他の誓約条項 の主なものとして、担保提
	サイス は	の主なものとして、担保提 供、資産譲渡、出資維持等
	に一定の制限が設けられて に一定の制限が設けられて	供、貝座議長、山貝維持寺 に一定の制限が設けられて
	おります。	おります。
	U 2 S 9 0	U) / O 7 0

並中間連結合計期間士	业内即海社 会 共期即士	前连结合计生度士
前中間連結会計期間末 (平成17年5月31日)	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末 (平成17年11月30日)
(平成17年3月31日)	(平成18年5月31日) (2) 当社の株式会社三菱東京	(平成17年11月30日) (2) 当社の株式会社東京三菱
	UFJ銀行を主幹事とする	銀行を主幹事とするシンジ
	シンジケートローン契約	サートローン契約(契約日
	(契約日平成16年12月15	平成16年12月15日、借入金
	日、借入金残高1,778,000千	残高1,939,000千円)に
	円)には、下記の財務制限	は、下記の財務制限条項が
	条項が付されており、当該	付されており、当該条項に
	条項に抵触した場合は、契	抵触した場合は、契約上の
	約上のすべての債務につい	すべての債務について期限
	て期限の利益を喪失する可	の利益を喪失する可能性が
	能性があります。	あります。
	各年度の決算期(中間	各年度の決算期(中間
	決算期を含まない。)の	決算期を含まない。)の
	末日における連結貸借対	末日における連結貸借対
	照表の従来の資本の部の	照表の資本の部の金額
	金額を、当該決算期の直	を、当該決算期の直前の
	前の決算期の末日または	決算期の末日または平成 15年11月期の末日におけ
	平成15年11月期の末日に おける連結貸借対照表の	19年11月期の末日にあり る連結貸借対照表の資本
	従来の資本の部の金額の	の部の金額のいずれか大
	いずれか大きい方の75%	きい方の75%の金額以上
	の金額以上に維持する。	に維持する。
	各年度の決算期(中間	各年度の決算期(中間
	決算期を含まない。)の	決算期を含まない。)の
	末日における連結損益計	末日における連結損益計
	算書の経常損益につい	算書の経常損益につい
	て、3期連続して損失を	て、3期連続して損失を
	計上しない。	計上しない。
	また、その他の誓約条項	また、その他の誓約条項
	の主なものとして、担保提	の主なものとして、担保提
	供、資産譲渡、出資維持等	供、資産譲渡、出資維持等
	に一定の制限が設けられて	に一定の制限が設けられて
	おります。 (3) 当社の株式会社みずほ銀	おります。
	(3) ヨ私の休式云社のりは載り 行を主幹事とするシンジケー	(3) 当社の株式会社みずほ銀 行を主幹事とするシンジケ
	ートローン契約(契約日平	ートローン契約(契約日平
	成17年9月30日、借入金残	成17年9月30日、借入極度
	高800,000千円)には、下記	額800,000千円、借入実行
	の財務制限条項が付されて	残高 千円)には、下記の
	おり、当該条項に抵触した	財務制限条項が付されてお
	場合は、契約上のすべての	り、当該条項に抵触した場
	債務について期限の利益を	合は、契約上のすべての債
	喪失する可能性がありま	務について期限の利益を喪
	す。	失する可能性があります。
	各年度の決算期(中間	各年度の決算期(中間
	決算期を含まない。)の	決算期を含まない。)の
	末日における連結貸借対	末日における連結貸借対
	照表の従来の資本の部の	照表の資本の部の金額を、当該決算期の真前の
	金額を、当該決算期の直 前の決算期の末日または	を、当該決算期の直前の 決算期の末日または平成
	平成16年11月期の末日に	沃算期の木口または平成 16年11月期の末日におけ
	おける連結貸借対照表の	る連結貸借対照表の資本
	従来の資本の部の金額の	の部の金額のいずれか大
	いずれか大きい方の75%	きい方の75%の金額以上
	の金額以上に維持する。	に維持する。
L		

***************************************	\\ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ _ \	****
前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成17年 5 月31日)	(平成18年5月31日)	(平成17年11月30日)
	各年度の決算期(中間	各年度の決算期(中間
	決算期を含まない。)の	決算期を含まない。)の
	末日における連結損益計	末日における連結損益計
	算書の経常損益につい	算書の経常損益につい
	て、2期連続して損失を	て、2期連続して損失を
	計上しない。 愛而泰可新材料(深	計上しない。 愛而泰可新材料(深
	類別	要 間
	決算期(中間決算期を含	決算期(中間決算期を含
	大学期(中间大学期で占 まない。)の末日におけ	大学期(中间大学期で占 まない。)の末日におけ
	る愛而泰可新材料(深	る愛而泰可新材料(深
	切り有限公司の損益計算	切り 有限公司の損益計算
	一 一	明 7 有限公司の損益計算 書の経常損益について、
	音の経帯損益にづけて、 2期連続して損失を計上	音の経帯損益について、 2期連続して損失を計上
	2 期建続して損失を訂工 しない。	2 朔廷続して損失を訂工しない。
	また、その他の誓約条項	また、その他の誓約条項
	の主なものとして、担保提	の主なものとして、担保提
	供、資産譲渡、出資維持等	供、資産譲渡、出資維持等
	に一定の制限が設けられて	に一定の制限が設けられて
	おります。	おります。
	(4) 連結子会社である愛而泰	(4) 連結子会社である愛而泰
	可新材料(広州)有限公司	可新材料(広州)有限公司
	の株式会社三菱東京UFJ	の株式会社東京三菱銀行を
	銀行を主幹事とするシンジ	主幹事とするシンジケート
	ケートローン契約(契約日	ローン契約(契約日平成16
	平成16年12月28日、借入金	年12月28日、借入極度額
	残 高 124,400 千 人 民 元 、	124,400千人民元、借入実
	(1,819,972千円))には、	行残高 50,000千人民元
	下記の財務制限条項が付さ	(699,500千円))には、
	れており、当該条項に抵触	下記の財務制限条項が付さ
	した場合は、契約上のすべ	れており、当該条項に抵触
	ての債務について期限の利	した場合は、契約上のすべ
	益を喪失する可能性があり	ての債務について期限の利
	ます。	益を喪失する可能性があり
	各年度の決算期(中間	ます。
	決算期を含まない。)の	各年度の決算期 (中間
	末日における連結貸借対	決算期を含まない。)の
	照表の従来の資本の部の	末日における連結貸借対
	金額を、当該決算期の直	照表の資本の部の金額
	前の決算期の末日または	を、当該決算期の直前の
	平成15年11月期の末日に	決算期の末日または平成
	おける連結貸借対照表の	15年11月期の末日におけ
	従来の資本の部の金額の	る連結貸借対照表の資本
	いずれか大きい方の75%	の部の金額のいずれか大
	の金額以上に維持する。	きい方の75%の金額以上
		に維持する。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年12月1日	(自 平成17年12月1日	(自 平成16年12月1日
至 平成17年5月31日) 1 当社グループにおいては、得	至 平成18年 5 月31日) 1 同左	至 平成17年11月30日)
意先の予算確定時期の関係で毎	1 日生	
年2月から6月にかけて受注が		
多くなる傾向があり、主力商品		
である輸入機械の多くが6ヶ月		
前後の通常納期であるため、売		
上が下半期に集中する傾向があ		
ります。このため、連結会計年		
度の上半期の売上高と下半期の		
売上高との間に著しい相違があ		
ります。		
2 販売費及び一般管理費のうち	2 販売費及び一般管理費のうち	2 販売費及び一般管理費のうち
主要な項目及び金額	主要な項目及び金額	主要な項目及び金額
給料手当 547,466千円 賞与 105,871千円	貸倒引当金 繰入額 76,055千円	給料手当 1,124,897千円 旅費交通費 486,262千円
旅費交通費 245,182千円	給料手当 668,947千円	派員又過員 400,202]
福利厚生費 181,043千円	旅費交通費 258,220千円	
121375-252	3 デリバティブ評価益	
	デリバティブ評価益235,150	
	千円のうち214,118千円につい	
	ては、中間連結財務諸表作成	
	上、相殺消去された連結会社間	
	取引(当社の外貨建貸付金取	
	引)をヘッジ対象とし、当社が	
	実行したヘッジ手段である通貨 スワップ取引に係る評価益であ	
	ります。	
 4 デリバティブ評価損	9690	4 デリバティブ評価損
中間連結財務諸表作成上、相		デリバティブ評価損485,328
殺消去された連結会社間取引		千円のうち443,111千円につい
(当社の外貨建貸付金取引)を		ては、連結財務諸表作成上、
ヘッジ対象とし、当社が実行し		相殺消去された連結会社間取
たヘッジ手段である通貨スワッ		引(当社の外貨建貸付金取引)
プ取引に係る評価損でありま		をヘッジ対象とし、当社が実
ਰ 。		行したヘッジ手段である通貨
		スワップ取引に係る評価損で あります。
5 固定資産売却益の内訳		のりより。 5 固定資産売却益の内訳
機械装置乃7%		機械装置及7%
運搬具 786千円		運搬具 786千円
その他 11千円		その他 11千円
6 売買契約解約違約金		6 売買契約解約違約金
得意先との間で締結してい		得意先との間で締結してい
た機械に係る売買契約の解約		た機械に係る売買契約の解約
に伴い受領した違約金であり		に伴い受領した違約金であり
ます。		ます。

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)		前連結会記 (自 平成16年 至 平成17年	12月 1 日
	7 固定資産除却損の	D内訳	7 固定資産除却	損の内訳
	機械装置及び 運搬具	84千円	機械装置及び 運搬具	1,231千円
	その他	154千円	その他	8,401千円
	8 減損損失			
	当中間連結会計	期間におい		
	て、当社は以下の	資産につい		
	て2,135千円の減損	員損失を計上		
	しております。			
	用途場所			
	遊休 大分県返			
	当社グループは	, ,, _,, ,,		
	については、主と			
	計上の区分に基つ			
	業については営業			
	造事業については			
	ぞれグルーピンク			
	ております。なお、遊休資産			
	については、各不			
	ルーピングの単位	ことしており		
	ます。			
	上記の資産につい	ハては、遊休		
	状態にあり将来の	用途が定ま		
	っていないため、	帳簿価額を		
	回収可能価額(0千	円)まで減額		
	し、当該減少額(2,135千円)を			
	減損損失として討	上しており		
	ます。			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,556,896			10,556,896
合計	10,556,896			10,556,896
自己株式				
普通株式(注)	261,108	320		261,428
合計	261,108	320		261,428

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加320株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 2 月23日 定時株主総会	普通株式	123,549	12.00	平成17年11月30日	平成18年 2 月24日

(2)基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されて
記されている科目の金額との関	記されている科目の金額との関	いる科目の金額との関係
係 (平成17年5月31日現在)	係 (平成18年 5 月31日現在)	(平成17年11月30日現在)
現金及び 預金勘定 3,667,105千円	現金及び 現金勘定 4,129,818千円	現金及び 預金勘定 3,404,620千円
現金及び 現金同等物 3,667,105千円	預入期間が 3ヵ月を超える 19,498千円 <u>定期預金</u>	預入期間が 3ヵ月を超える 77,471千円 <u>定期預金</u>
	現金及び 現金同等物 4,110,319千円	現金及び 現金同等物 3,327,149千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)		
リース物件の所有権が借主に移転す	リース物件の所有権が借主に移転す	リース物件の所有権が借主に移転す		
ると認められるもの以外のファイナ	ると認められるもの以外のファイナ	ると認められるもの以外のファイナ		
ンス・リース取引(借主側)	ンス・リース取引(借主側)	ンス・リース取引(借主側)		
(1) リース物件の取得価額相当額、	(1) リース物件の取得価額相当額、	(1) リース物件の取得価額相当額、		
減価償却累計額相当額及び中間	減価償却累計額相当額及び中間	減価償却累計額相当額及び期末		
期末残高相当額	期末残高相当額	残高相当額		
その他 有形固定 新道定 資産 資産 (ソフト (器具及 ウェア) び備品) (千円) (千円) (千円)	その他 有形固定 資産 資産 (器具及 ウェア) び備品) (千円) (千円) (千円)	その他 有形固定 無形固定 資産 資産 合計 (器具及 ウェア) び備品) (千円) (千円)		
取得価額相当 329,133 45,297 374,431額	取得価額相当 338,349 16,637 354,986額	取得価額相当 322,766 37,546 360,313額		
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額 相 当	減 価 償 却累計 額相当 額	減 価 償 却累計 額相当 額		
中間期 末残高 115,629 14,257 129,887 相当額	一	期末残 高相当 97,138 10,111 107,249 額		
(2) 未経過リース料中間期末残高相	(2) 未経過リース料中間期末残高相	(2) 未経過リース料期末残高相当額		
当額	当額			
一年内 63,820千円	一年内 67,578千円	一年内 55,376千円		
一年超 78,510千円	一年超 78,657千円	一年超 65,956千円		
合計 142,331千円	合計 146,235千円	合計 121,332千円		
(3) 支払リース料、減価償却費相当	(3) 支払リース料、減価償却費相当	(3) 支払リース料、減価償却費相当		
額及び支払利息相当額	額及び支払利息相当額	額及び支払利息相当額		
支払リース料 41,004千円	支払リース料 38,979千円	支払リース料 75,532千円		
減価償却費 36,729千円 相当額	減価償却費 34,304千円 相当額	減価償却費 67,341千円 相当額		
支払利息相当額 3,398千円	支払利息相当額 3,051千円	支払利息相当額 6,281千円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残	同左	同左		
存価額を零とする定額法によっ				
ております。				
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取	同左	同左		
得価額相当額との差額を利息相				
当額とし、各期への配分方法に				
ついては、利息法によっており				
ます。				

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

		間連結会計期 成17年 5 月31			当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)			前連結会計年度末 (平成17年11月30日)		
区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	
その他有価証券										
株式	421,676	463,908	42,232	405,848	401,630	4,217	304,087	310,011	5,924	
債券	10,000	10,605	605	10,000	10,206	206	10,000	10,448	448	
合計	431,676	474,513	42,837	415,848	411,836	4,011	314,087	320,459	6,372	

⁽注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	前連結会計年度末 (平成17年11月30日)
	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)
その他有価証券			
非上場株式	685,550	740,217	693,400
投資事業組合	112,285	168,190	89,095
合計	797,835	908,407	782,495

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

		前中間連結会計期間末 (平成17年5月31日)				(平成18年	会計期間末 5月31日)			前連結会 (平成17年			
区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
	為替予約取引												
	売建												
	アメリカドル	1,178,949		1,187,127	8,178	669,813		669,198	614	711,307		772,852	61,545
	ユーロ	338,867		332,001	6,865	617,094		628,506	11,411	272,912		281,129	8,217
	買建												
市場取引 以外の取	アメリカドル	153,459		155,896	2,437	426,457		420,061	6,396	367,093		393,637	26,543
引	ユーロ	1,067,587		1,053,525	14,062	1,159,197		1,186,941	27,744	910,078	4,244	933,220	23,141
	その他の通貨	85,761		84,151	1,610	187,451		192,792	5,340	115,596		116,769	1,172
	通貨スワップ取引												
	受取固定(円) ・支払固定(ア メリカドル)	3,101,112	2,610,594	47,240	47,240	2,897,969	2,329,076	133,158	133,158	3,143,228	2,652,710	368,308	368,308
	金利スワップ取引												
	支払固定・ 受取変動	7,246,000	4,992,320	218,456	218,456	6,773,570	4,353,435	50,718	50,718	6,662,910	4,384,230	125,323	125,323
	合計				280,244				167,986				512,537

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、先物相場を使用しております。通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価は、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。

- 2 為替予約取引及び通貨スワップ取引について、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引は、注記の対象から除いております。
- 3 上記通貨スワップ契約及び金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)

当社及び連結子会社は、産業機械・機器の仕入、販売、これに関連する産業資材・製品の仕入、 生産、販売、及びこれらに関連するサービスの提供を一体とする産業機械事業を営んでおります。 これらの産業機械事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

	卸売事業	製造事業	計	消去又は全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	14,291,243	473,511	14,764,755		14,764,755
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	392,191	323,823	716,014	(716,014)	
計	14,683,435	797,334	15,480,770	(716,014)	14,764,755
営業費用	15,187,174	1,085,443	16,272,618	(707,553)	15,565,064
営業損失	503,739	288,108	791,848	(8,460)	800,308

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、提供する商品・製品・サービスの種類、性格等を考慮した内部管理上採用 している区分によっております。

2. 各事業区分の主な商品・製品等の内容

事業区分	主な商品	・製品・サービスの内容				
卸売事業	産業機械・機器分野	ペットボトルブロー成形機、無菌充填機、				
		プリフォーム成形機、パレット製造ライ				
		ン、グラビア印刷機、フレキソ印刷機、D				
		V D・B D・H D - D V D検査装置、食品機				
		械、医薬品異物検査装置、再生処理機械、				
		各種機械エンジニアリング・保守サービス				
	産業資材分野	各種合成樹脂原料、廃プラスチック				
	メディアパッケージ分野	C Dケース、D V Dケース				
	その他の分野	情報処理システム、リサイクルパレット				
製造事業	食品・飲料容器分野	ペットボトルプリフォーム、プラスチック				
		キャップ、飲料受託充填				
	その他の分野	リサイクルパレット、容器包装リサイクル				
		サービス				

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(81,109千円)の主なものは、当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。

4. 事業区分の変更

当社グループは、事業の種類別セグメントにおける事業区分を、従来、産業機械事業のみの単一事業としておりましたが、当中間連結会計期間から、卸売事業と製造事業との二区分に変更いたしました。この変更は、当中間連結会計期間において、中国連結子会社における食品・飲料容器の本格生産稼動の見通しが立ったこと及び飲料の受託充填を開始したことに伴い、卸売事業と製造事業との二区分に区分表示することによって、当社グループの事業内容をより的確に開示するために行うものであります。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度において当中間連結会計期間の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)

	卸売事業	製造事業	計	消去又は全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円) (千円) (千		(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	13,997,516	358,469	14,355,985		14,355,985
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	609,812	296,229	906,042	(906,042)	
計	14,607,329	654,699	15,262,028	(906,042)	14,355,985
営業費用	14,908,802	905,700	15,814,503	(779,040)	15,035,463
営業損失	301,472	251,001	552,474	(127,002)	679,477

(注) 1. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(111,479千円)の主なものは、 当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等 に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

	卸売事業	製造事業	計	消去又は全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,665,305	1,006,064	32,671,369		32,671,369
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,410,625	647,933	2,058,559	(2,058,559)	
計	33,075,930	1,653,998	34,729,929	(2,058,559)	32,671,369
営業費用	32,646,514	2,257,808	34,904,323	(1,720,329)	33,183,993
営業利益又は 営業損失()	429,416	603,810	174,394	(338,229)	512,623

(注) 1. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(212,201千円)の主なものは、 当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等 に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

当社及び連結子会社は、産業機械・機器の仕入、販売、これに関連する産業資材・製品の仕入、 生産、販売、及びこれらに関連するサービスの提供を一体とする産業機械事業を営んでおります。 これらの産業機械事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)

	日本	アジア	その他の地域	計	消去又は全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高 (2) セグメント間の内	13,756,986	396,433	202,565	14,355,985		14,355,985
部売上高又は振替高	676,524	18,686		695,210	(695,210)	
計	14,433,510	415,119	202,565	15,051,196	(695,210)	14,355,985
営業費用	14,709,312	650,073	197,340	15,556,725	(521,262)	15,035,463
営業利益又は営業損失 ()	275,801	234,953	5,225	505,529	(173,947)	679,477

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア・・・中国、タイ
 - (2) その他の地域・・・スイス
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(111,479千円)の主なものは、当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

	日本	アジア	その他の地域	計	消去又は全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	14,301,941	424,458	38,355	14,764,755		14,764,755
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	398,276	41,171		439,447	(439,447)	
計	14,700,218	465,629	38,355	15,204,203	(439,447)	14,764,755
営業費用	15,056,266	787,953	60,365	15,904,585	(339,520)	15,565,064
営業損失	356,048	322,323	22,010	700,382	(99,926)	800,308

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア・・・中国、タイ
 - (2) その他の地域・・・スイス
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(81,109千円)の主なものは、当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

	日本	アジア	その他の地域	計	消去又は全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,469,165	932,266	269,937	32,671,369		32,671,369
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,429,014	45,703		1,474,718	(1,474,718)	
計	32,898,180	977,970	269,937	34,146,088	(1,474,718)	32,671,369
営業費用	32,360,259	1,619,914	305,915	34,286,090	(1,102,096)	33,183,993
営業利益又は営業損失 ()	537,920	641,944	35,978	140,001	(372,621)	512,623

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア・・・中国、タイ
 - (2) その他の地域・・・スイス
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(212,201千円)の主なものは、 当社における持株会社としてのグループ全体の戦略立案業務及び各事業会社に対する監督業務等 に係る費用であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)

海外売上高 2,205,719千円

連結売上高 14,355,985千円

連結売上高に占める海外売上高の割合

15.4%

(注) 本邦以外の国または地域は地理的近接度により区分しておりますが、各セグメントに属する売上高がいずれも連結売上高の10%未満であるため「海外売上高」として一括して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

海外売上高 1,470,130千円

連結売上高 14,764,755千円

連結売上高に占める海外売上高の割合 10.0%

(注) 本邦以外の国または地域は地理的近接度により区分しておりますが、各セグメントに属する売上高がいずれも連結売上高の10%未満であるため「海外売上高」として一括して記載しております。

前連結会計年度(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)

海外売上高 4,051,147千円

連結売上高 32,671,369千円

連結売上高に占める海外売上高の割合 12.4%

(注) 本邦以外の国または地域は地理的近接度により区分しておりますが、各セグメントに属する売上高がいずれも連結売上高の10%未満であるため「海外売上高」として一括して記載しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)		
1株当たり純資産額 756円07銭	1 株当たり純資産額 713円23銭	1 株当たり純資産額 755円38銭		
1株当たり中間純損失 63円39銭	1 株当たり中間純損失 90円61銭	1 株当たり当期純損失 76円46銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たり中間純損失が計上されており、 また、潜在株式が存在しないため記	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たり中間純損失が計上されているた め記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、1株当 たり当期純損失が計上されているた め記載しておりません。		
載しておりません。	ハウヤロ作手キロノ			
	(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延へッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。 なお、これによる当中間連結会計期間の1株当たり純資産額に与える影響は、軽微であります。			

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)
純資産の部の合計額		7,440,994千円	
純資産の部の合計額 から控除する金額		97,945千円	
(うち少数株主持分)		(97,945千円)	
普通株式に係る中間 期末(期末)の純資産額		7,343,048千円	
中間期末(期末)の 普通株式の数		10,295,468株	

2. 1株当たり中間(当期)純損失等

	前中間連結会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
1株当たり中間			
(当期)純損失			
中間(当期)純損失	635,378千円	932,916千円	767,156千円
普通株主に			
帰属しない金額			
普通株式に係る	635,378千円	932,916千円	767,156千円
中間(当期)純損失	000,010111	002,010113	707,100 113
普通株式の	10,023,792株	10,295,630株	10,033,047株
期中平均株式数	, ,	, , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
希薄化効果を有しな		(新株予約権付社債)	(新株予約権付社債)
いため、潜在株式調整後も特別を		2009年6月5日満期円貨建	2009年6月5日満期円貨建
整後1株当たり中間		転換社債型新株予約権付社 _{/走}	転換社債型新株予約権付社 _{/走}
(当期)純利益の算定 に含まれなかった潜		債 (額面金額 1,782,000千円)	債 (額面金額 1,782,000千円)
在株式の概要		(領面金額 1,762,000 1) この詳細については、	(領面金額 1,762,000 1) この詳細については、
IT IN TO ONE OF		「第4 提出会社の状況 1	「第5 経理の状況 1 連
		株式等の状況 (2) 新株予	結財務諸表等 (1) 連結財
		約権等の状況」に記載のと	務諸表 連結附属明細表
		おりであります。	の社債明細表」に記載のと
			おりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)

当社は、平成17年5月18日付の取締役会決議に基づき、平成17年6月6日を払込期日としてスイス連邦を中心とする海外市場(米国を除く。)において募集を行う2009年6月5日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、その社債部分を「本社債」、その新株予約権部分を「本新株予約権」という。)を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

- 1 本新株予約権付社債の銘柄
 - アルテック株式会社2009年6月5日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
- 2 本新株予約権付社債に関する事項
 - (1) 発行価額

本社債の額面金額の100%

ただし、本社債に付せられた本新株予約権の発行価額は無償とする。

(2) 発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の101.5%

- (3) 発行価額の総額
 - 2,000,000千円
- (4) 券面額の総額
 - 2,000,000千円(各本社債額面金額1,000千円)
- (5) 利率

本社債には利息は付さない。

(6) 償還期限及び償還方法

満期償還

2009年6月5日(償還期限)に本社債額面金額の100%で償還する。

130%コールオプション条項による繰上償還

当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が30連続取引日にわたり当該各取引日において有効な転換価額(下記(9)で定義する。)の130%以上となった場合、当社は、当該30連続取引日の最終日から30日以内に、本新株予約権付社債の所持人に対して償還に先立つ30日以上60日以内の事前通知を行うことにより、2008年6月6日以降2009年6月4日まで、本社債残高全額(一部のみは不可。)を本社債額面金額にて償還することができる。

税制変更による繰上償還

日本国の税制の変更により、当社は、本社債に関する次回の支払に際し、追加額支払の義務が発生したこと又は発生しうることをMitsubishi Securities International plc, London, Zurich Branch (以下「MSIZ」という。)に説明し了解させた場合は、本新株予約権付社債の所持人に対して償還に先立つ30日以上60日以内の事前の通知を行うことにより、残存する本社債の全部 (一部のみは不可。)を本社債額面金額にて償還することができる。

株式交換・株式移転による繰上償還

当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、本新株予約権付社債の要項に従い所定の措置を講じること等を条件に、当社は、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前に、本新株予約権付社債の所持人に対して償還に先立つ30日以上60日以内の事前の通知を行うことにより、2005年6月6日以降、本社債残高全額(一部のみは不可。)又は上記一定の措置において当社の申し出を承諾しなかった本新株予約権付社債の所持人の所持する本社債残高全部(一部のみは不可。)を本社債額面金額に対する下記の割合で償還することができる。

2005年6月6日以降2006年6月5日まで 額面金額の104% 2006年6月6日以降2007年6月5日まで 額面金額の103% 2007年6月6日以降2008年6月5日まで 額面金額の102% 2008年6月6日以降2009年6月4日まで 額面金額の101%

本新株予約権付社債の所持人の選択による繰上償還

本新株予約権付社債の所持人は、()2008年5月6日以降2008年5月21日までに、又は、()当社が主要な子会社の議決権ある株式の50%以上を保有しなくなる場合(ただし、当社が上記 乃至 の償還の通知を行っている場合を除く。)にはいつでも、その所持する本新株予約権付社債を償還権行使の請求書に付して支払代理人であるMSIZに預託することにより、2008年6月6日において(()の場合)、又は償還行使の請求書を預託した日から30日後において(()の場合)、額面金額にて当該本社債を償還することを当社に対して請求できる。

(7) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

種類

当社普通株式

数

本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使した場合に、発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」と総称する。)すべき当社普通株式の数は、当該本新株予約権付社債の所持人による本新株予約権の行使請求に係る本社債額面金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

(8) 本新株予約権の総数

2,000個

(9) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

各本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき 1 株あたりの金額(以下「転換価額」という。)は、当初799円とする。

転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整される。

(なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。)

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション制度によるオプションの付与その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

転換価額の下方修正

2006年5月19日(以下「第一決定日」という。)及び2007年5月18日(以下「第二決定日」という。)(いずれも日本時間。以下「決定日」と総称する。)までの(いずれも同日を含む。)各10連続取引日の東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値で1円未満の端数を切り上げた金額が当該決定日において有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、2006年6月5日(以下「第一効力発生日」という。)及び2007年6月4日(以下「第二効力発生日」という。)(いずれも日本時間。以下「効力発生日」と総称する。)以降、それぞれ、上記の計算方法により算出された額に下方修正される。かかる修正は、決定日(同日を含まない。)から効力発生日(同日を含む。)までの期間になされた調整(以下「中間調整」という。)に従うものとし、遡及的調整は無視するものとする(但し、これに関する当社の義務には影響を及ぼさない。)。但し、転換価額は、決定日の最低転換価額(第一決定日の転換価額の80%(上記と同様の調整に服する。以下同様とする。)をいう(1円未満は切り上げる。)。)未満に修正されることはないものとし、転換価額が最低転換価額未満に減額された場合には、転換価額は最低転換価額とする。

(10) 本新株予約権の行使期間

2005年6月20日から2009年5月22日の銀行営業終了時(いずれもロンドン時間。)まで。但し、本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5営業日前の日における銀行営業終了時(ロンドン時間)まで、また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、2009年5月22日より後に本新株予約権を行使することはできない。

(11) 本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(12) 本新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額 本新株予約権の行使により発行する株券の発行価格のうちの資本組入額は、当該発行価 格に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた額とする。

(13) 代用払込に関する事項

商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

3 資金使途

社債の発行による純手取金のうち、1,625,000千円を中国における連結子会社である愛而泰可新 材料(蘇州)有限公司の設備資金に、残額を借入金返済及び運転資金に充当。

当中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日) 該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

			間会計期間末			間会計期間末		要約	事業年度の 1貸借対照表	
	注記		7年 5 月31日)	構成比		18年 5 月31日	構成比	•	17年11月30日	構成比
区分	番号	金額(千円)	(%)	金額(千円) 	(%)	金額(千円) ————————————————————————————————————	(%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金			1,084,382			2,115,396			1,301,395	
2 関係会社 短期貸付金			1,686,492			721,281			939,318	
3 その他	8		413,623			594,575			741,821	
貸倒引当金			865			13,411			826	
流動資産合計			3,183,632	13.6		3,417,841	14.2		2,981,709	13.1
固定資産										
1 有形固定資産	1									
(1) 建物	2	2,180,035			2,109,484			2,147,398		
(2) 土地	2	3,708,142			3,706,049			3,708,185		
(3) その他	2	80,938	5,969,116	25.4	76,623	5,892,157	24.5	80,956	5,936,540	26.2
2 無形固定資産			64,586	0.3		46,776	0.2		55,536	0.2
3 投資その他の資産										
(1) 関係会社株式		4,059,729			4,218,385			4,128,385		
(2) 関係会社出資金		4,440,328			5,547,255			4,457,103		
(3) 関係会社 長期貸付金		3,198,734			2,704,036			3,014,015		
(4) その他	2 3	2,620,429			2,303,449			2,200,473		
貸倒引当金		75,720	14,243,501	60.7	93,295	14,679,830	61.1	74,769	13,725,207	60.5
固定資産合計			20,277,204	86.4		20,618,764	85.8		19,717,284	86.9
資産合計			23,460,837	100.0		24,036,606	100.0		22,698,994	100.0

			前中	前中間会計期間末		当中	間会計期間末		前事業年度の 要約貸借対照表		
			(平成	17年 5 月31日))	(平成	18年 5 月31日		(平成	17年11月30日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
	(負債の部)										
流	動負債										
1	支払手形			72,050			12,410			42,230	
2	短期借入金	2 5		6,652,376			6,282,240			5,240,872	
3	一年内償還予定社債			100,000							
4	未払法人税等			10,995			11,875			22,116	
5	その他	8		836,731			453,447			371,287	
	流動負債合計			7,672,153	32.7		6,759,973	28.1		5,676,507	25.0
固	定負債										
1	社債						100,000			100,000	
2	新株予約権付社債						1,782,000			1,782,000	
3	長期借入金	2 5		6,565,142			5,922,765			5,787,739	
4	その他			8,967			8,917			8,917	
	固定負債合計			6,574,109	28.0		7,813,682	32.5		7,678,657	33.8
	負債合計			14,246,262	60.7		14,573,656	60.6		13,355,164	58.8
	(資本の部)										
資	本金			3,914,287	16.7					4,023,423	17.7
資	本剰余金										
1	資本準備金			4,454,224						4,563,088	
	資本剰余金合計			4,454,224	19.0					4,563,088	20.1
利	益剰余金										
1	利益準備金			98,001						98,001	
	任意積立金			650,000						650,000	
3	中間(当期) 未処分利益			271,322						199,921	
	利益剰余金合計			1,019,323	4.3					947,922	4.2
	の他有価証券 価差額金			48,527	0.2					31,488	0.2
自	己株式			221,788	0.9					222,092	1.0
	資本合計			9,214,574	39.3					9,343,830	41.2
	負債資本合計			23,460,837	100.0					22,698,994	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年 5 月31日)				当中間会計期間末 (平成18年5月31日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(構成比 (%)	金額(構成比 (%)	金額(構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金						4,023,423	16.7			
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金					4,563,088					
資本剰余金合計						4,563,088	19.0			
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金					98,001					
(2) その他利益剰余金										
別途積立金					650,000					
繰越利益剰余金					290,683					
利益剰余金合計						1,038,684	4.3			
4 自己株式						222,325	0.9			
株主資本合計						9,402,870	39.1			
評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金						71,315	0.3			
2 繰延ヘッジ損益						11,235	0.0			
評価・換算差額等 合計						60,079	0.3			
純資産合計						9,462,950	39.4			
負債純資産合計						24,036,606	100.0			1

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)			当中間会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益			867,608	100.0		791,907	100.0		1,280,561	100.0
営業費用			565,600	65.2		544,447	68.8		1,089,903	85.1
営業利益			302,008	34.8		247,460	31.2		190,657	14.9
営業外収益	1		100,808	11.6		125,699	15.9		230,491	18.0
営業外費用	2		172,222	19.8		212,372	26.8		386,521	30.2
経常利益			230,594	26.6		160,788	20.3		34,627	2.7
特別利益	3		10	0.0		29,294	3.7		120,339	9.4
特別損失	4 5		21,619	2.5		12,135	1.5		34,347	2.7
税引前中間(当期) 純利益			208,984	24.1		177,947	22.5		120,620	9.4
法人税、住民税 及び事業税		23,450			7,436			145,404		
法人税等調整額		38,693	62,143	7.2	28,928	36,364	4.6	66,296	79,107	6.2
中間(当期)純利益			271,129	31.3		214,311	27.1		199,728	15.6
前期繰越利益			193						193	
中間(当期) 未処分利益			271,322						199,921	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

		株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金			その他利	益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成17年11月30日 残高(千円)	4,023,423	4,563,088	98,001	650,000	199,921	222,092	9,312,341		
中間会計期間中の 変動額									
剰余金の配当					123,549		123,549		
中間純利益					214,311		214,311		
自己株式の取得						232	232		
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)									
中間会計期間中の 変動額合計(千円)					90,761	232	90,529		
平成18年 5 月31日 残高(千円)	4,023,423	4,563,088	98,001	650,000	290,683	222,325	9,402,870		

		評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成17年11月30日 残高(千円)	31,488		31,488	9,343,830
中間会計期間中の 変動額				
剰余金の配当				123,549
中間純利益				214,311
自己株式の取得				232
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)	39,826	11,235	28,590	28,590
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	39,826	11,235	28,590	119,120
平成18年5月31日 残高(千円)	71,315	11,235	60,079	9,462,950

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	項目	(自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	(自 平成17年12月 1 日 至 平成18年5月31日)	(自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)
1	資産の評価基準及	(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
	び評価方法	子会社株式及び関連	子会社株式及び関連	子会社株式及び関連
		会社株式	会社株式	会社株式
		移動平均法による原	同左	同左
		価法		
		その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
		時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
		中間決算末日の市	中間決算末日の市	決算末日の市場価
		場価格等に基づく	場価格等に基づく	格等に基づく時価
		時価法	時価法	法
		(評価差額は全部	(評価差額は全部	(評価差額は全部
		資本直入法により	純資産直入法によ	資本直入法により
		処理し、売却原価	り処理し、売却原	処理し、売却原価
		は移動平均法によ	価は移動平均法に	は移動平均法によ
		り算定)	より算定)	り算定)
		時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
		移動平均法による	同左	同左
		原価法		
		なお、投資事業組		
		合への出資につい		
		ては組合の財産の		
		持分相当額に基づ		
		き評価しておりま		
		す。	(a) -*1111"	(a) — 11 1 1 m — . — 1
		(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ
_	田中次立のはほ常	時価法	同左	同左
2	固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっておりま	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産
	ᆈᄱᄼᄼ	と	旧生	同左
		9。 ただし、平成10年4月		
		1日以降取得した建物		
		(建物付属設備を除く)		
		については、定額法に		
		よっております。		
		なお、主な耐用年数		
		は、建物3~50年であ		
		ります。		
		(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
		自社利用のソフトウェ	同左	同左
		アについては、社内に	, . —	, -
		おける利用可能期間		
		(5年)に基づく定額法		
		によっております。		
3	繰延資産の処理方			社債発行費は、支出時に全
	法			額費用処理しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損 失に備えるため、一般 債権については貸倒懸念 債率により、貸倒懸念 債権等特定の債権につ いては個々に回収可能 性を検討し、回収不能 見込額を計上しており ます。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
5 外貨建の資産及び 負債の本邦通貨へ の換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決 算日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しておりま す。
6 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってお ります。	同左	同左
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰びたります。 繰びおります。 振為性を満たする。 振為をでするが取りでするがです。 ないまのではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジす。 繰延おり理の要件を満た す過質スワップでは でいております。 また、特例処理を おがまます。 また、特別の関係を ではなります。 また、特別の関係を ではないでする。 また、特別のでは である。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨スワップ取引並びに金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務変動金利借入金	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象・ヘッジ手段デリバティブ取引(通貨スワップ取引及び金利スワップ取引)・ヘッジ対象同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
	(3) ヘッジ方針 為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に通貨及び金利に係るデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法	(3) ヘッジ方針 同左(4) ヘッジ有効性評価の方 法	(3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方 法
	為スはジ同始フめ略ま引対ロジフ期のて定し、対一以口、したに象-手口ご変、し、別別野が重りキ固性り利てャのキ動比等ジリ別引手要、ャ定のまスはッ累ャの較を有までいた。ッへュとシ計、礎性。要がつと条ッシき定。ッへュとシ計、礎性。要がつと条ッシきで料すり、シ計ッ累し基効すのがのと条ッシき定。ッへュとシ計、礎性。要がつと条ッシきで、ッへっとシーとを付きまでが開きた。まれている。	通つ段要りの一め省ま引対ロジフ期のて定し、は、外で、中国有し、つの変段一と動へて出い、とな、キを、略たに象ー手口ご変、し、スてへ条へ中固有て金いキ動の変に額ッおり、ジがジシで性りスはッ界中の寺動比等ジリ処がが見ってのまワ、シ計ッ累し基効すの取ッ象一始・き判すッへュとシ計、礎性。要引ジので以フる定。プッ・へュを両にをた件に手重あ降口たを、取ジフッ・半者し判だをに手重あ降口たを、取ジフッ・半者し判だを	同左
	満たす金利スワップ取 引については、有効性 の判定を省略しており ます。	満たす金利スワップ取 引については、有効性 の判定を省略しており ます。	
8 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方 法 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方 式によっております。	(1) 消費税等の会計処理方 法 同左	(1) 消費税等の会計処理方 法 同左
	(2) 連結納税制度の適用 当中間会計期間から連 結納税制度を適用して おります。	(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用し ております。	(2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納 税制度を適用しており ます。

会計処理の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年12月1日	(自 平成17年12月1日	(自 平成16年12月1日
至 平成17年5月31日)	至 平成18年5月31日)	至 平成17年11月30日)
	(固定資産の減損に係る会計基準)	
	当中間会計期間から「固定資産の	
	減損に係る会計基準」(「固定資産	
	の減損に係る会計基準の設定に関す	
	る意見書」(企業会計審議会 平成14	
	年8月9日)) 及び「固定資産の減	
	損に係る会計基準の適用指針」(企	
	業会計基準適用指針第6号 平成15	
	年10月31日)を適用しております。	
	これにより税引前中間純利益は	
	2,135千円減少しております。	
	なお、減損損失累計額について	
	は、改正後の中間財務諸表等規則に	
	基づき資産の金額から直接控除して	
	おります。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に	
	関する会計基準)	
	当中間会計期間から「貸借対照表	
	の純資産の部の表示に関する会計基	
	準」(企業会計基準第5号 平成17年	
	12月9日)及び「貸借対照表の純資	
	産の部の表示に関する会計基準等の	
	適用指針」(企業会計基準適用指針	
	第8号 平成17年12月9日)を適用し	
	ております。	
	従来の資本の部の合計に相当する	
	金額は9,474,186千円であります。	
	なお、中間財務諸表等規則の改正	
	により、当中間会計期間における中	
	間貸借対照表の純資産の部について	
	は、改正後の中間財務諸表等規則に	
	より作成しております。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)
(中間貸借対照表)	
1 前中間会計期間において流動資産の「短期貸付	
金」に含めて表示しておりました「関係会社短期	
貸付金」については、資産総額の100分の5超と	
なったため、当中間会計期間より区分掲記してお	
ります。	
なお、前中間会計期間末の残高は633,713千円で	
あります。	
2 前中間会計期間において区分掲記しておりまし	
た「短期貸付金」については、資産総額の100分	
の5以下となったため、当中間会計期間より流動	
資産の「その他」に含めて表示しております。	
なお、当中間会計期間末の残高は71,248千円で	
あります。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年5月31日)	当中間会計期間末 (平成18年5月31日)	前事業年度末 (平成17年11月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計	1 有形固定資産の減価償却累計	1 有形固定資産の減価償却累計
額	額	額
806,845千円	897,268千円	854,287千円
2 担保提供資産	2 担保提供資産	2 担保提供資産
(担保に供している資産)	(担保に供している資産)	(担保に供している資産)
建物 2,134,995千円	建物 2,061,204千円	建物 2,097,441千円
土地 3,681,145千円	土地 3,681,145千円	土地 3,681,145千円
スの仏女形	スの仏方形	スの他方形
固定資産 0,330千円 その他	固定資産 5,022〒円 その他	固定資産 5,904〒円 その他
投資その他 42,254千円 の資産	投資その他 55,890千円 の資産	投資その他 62,718千円 の資産
計 5,864,754千円	計 5,803,863千円	計 5,847,269千円
(上記に対する債務)	(上記に対する債務)	(上記に対する債務)
短期借入金 2,490,666千円	短期借入金 2,247,530千円	短期借入金 2,190,666千円
長期借入金 1,634,333千円	長期借入金 1,759,719千円	長期借入金 1,858,266千円
計 4,125,000千円	計 4,007,250千円	計 4,048,933千円
	3 長期性預金	
	長期性預金200,000千円(当	
	初預入期間15年、満期日平	
	成31年3月25日)は、期限前	
	解約権を預入銀行のみが保	
	有しており、当社から解約	
	を行う場合、預入銀行所定	
	の中途解約精算金を支払う	
	必要があります。これによ	
	り預金元本を毀損する可能	
	性があります。	
	1111 00 0 00 9 8	4 貸出コミットメント
		当社は、関連会社の愛而泰可
		新材料(深圳)有限公司の増資
		新物料(深圳) 有限公司の項員 資金及び運転資金の資金需要
		貝並及び建戦員並の員並而安 に対する機動的・効率的な資
		金調達を目的に、取引銀行6
		行との間で貸出コミットメン
		ト契約を締結しております。
		当事業年度末における貸出コ
		ミットメントに係る借入未実
		行残高等は次のとおりであり
		ます。
		貸出コミット 800,000千円
		メントの総額
		借入実行残高 千円
		差引額 800,000千円

公内即入社如明士	当中間会計期間末	前事業年度末
前中間会計期間末 (平成17年 5 月31日)	ヨヤ间云前期间木 (平成18年 5 月31日)	(平成17年11月30日)
(1 % 3 / 3 0 1 1)	5 財務制限条項等	5 財務制限条項等
	(1) 当社の株式会社三菱東京	(1) 当社の株式会社東京三菱
	UFJ銀行を主幹事とする	銀行を主幹事とするシンジ
	シンジケートローン契約	ケートローン契約(契約日
	(契約日平成15年7月28	平成15年7月28日、借入金
	日、借入金残高1,432,000千	残高1,574,000千円)に
	円)には、下記の財務制限	は、下記の財務制限条項が
	条項が付されており、当該	付されており、当該条項に
	条項に抵触した場合は、契	抵触した場合は、契約上の
	約上のすべての債務につい	すべての債務について期限
	て期限の利益を喪失する可	の利益を喪失する可能性が
	能性があります。	あります。
	各年度の決算期(中間	各年度の決算期(中間
	決算期を含まない。)の	決算期を含まない。)の
	末日における連結貸借対	末日における連結貸借対
	照表の従来の資本の部の	照表の資本の部の金額
	金額を、当該決算期の直	を、当該決算期の直前の
	前の決算期の末日または	決算期の末日または平成
	平成14年11月期の末日に	14年11月期の末日におけ
	おける連結貸借対照表の	る連結貸借対照表の資本
	従来の資本の部の金額の	の部の金額のいずれか大
	いずれか大きい方の75%	きい方の75%の金額以上
	の金額以上に維持する。	に維持する。
	各年度の決算期(中間	各年度の決算期(中間
	決算期を含まない。)の	決算期を含まない。)の
	末日における連結損益計	末日における連結損益計
	算書の経常損益につい	算書の経常損益につい
	て、3期連続して損失を	て、3期連続して損失を
	計上しない。	計上しない。
	当社の愛而泰可新材料	当社の愛而泰可新材料
	(蘇州)有限公司に対する	(蘇州)有限公司に対する
	貸付金残高及び出資金残	貸付金残高及び出資金残
	高の合計金額を当該借入	高の合計金額を当該借入
	金残高以上に維持する。	金残高以上に維持する。
	また、その他の誓約条項	また、その他の誓約条項
	の主なものとして、担保提供、終金を流流・出る体は第	の主なものとして、担保提供の主なを発生して、担保提供は発生して、
	供、資産譲渡、出資維持等	供、資産譲渡、出資維持等
	に一定の制限が設けられて	に一定の制限が設けられて
	おります。	おります。

***************************************	V 수명 스킨 #BB 수	光惠张左 克士
前中間会計期間末 (平成17年 5 月31日)	当中間会計期間末 (平成18年 5 月31日)	前事業年度末 (平成17年11月30日)
(十成17年3月31日)	(2) 当社の株式会社三菱東京	(2) 当社の株式会社東京三菱
	UFJ銀行を主幹事とする	銀行を主幹事とするシンジ
	シンジケートローン契約	ケートローン契約(契約日
	(契約日平成16年12月15	平成16年12月15日、借入金
	日、借入金残高1,778,000千	残高1,939,000千円)に
	円)には、下記の財務制限	は、下記の財務制限条項が
	条項が付されており、当該	付されており、当該条項に
	条項に抵触した場合は、契	抵触した場合は、契約上の
	約上のすべての債務につい	すべての債務について期限
	て期限の利益を喪失する可	の利益を喪失する可能性が
	能性があります。	あります。
	各年度の決算期(中間	各年度の決算期(中間
	決算期を含まない。)の	決算期を含まない。)の
	末日における連結貸借対	末日における連結貸借対
	照表の従来の資本の部の	照表の資本の部の金額
	金額を、当該決算期の直	を、当該決算期の直前の
	前の決算期の末日または	決算期の末日または平成
	平成15年11月期の末日に	15年11月期の末日におけ
	おける連結貸借対照表の	る連結貸借対照表の資本
	従来の資本の部の金額の	の部の金額のいずれか大
	いずれか大きい方の75%	きい方の75%の金額以上
	の金額以上に維持する。	に維持する。
	各年度の決算期(中間	各年度の決算期(中間
	決算期を含まない。)の	決算期を含まない。)の
	末日における連結損益計	末日における連結損益計
	算書の経常損益につい	算書の経常損益につい
	て、3期連続して損失を	て、3期連続して損失を
	計上しない。	計上しない。
	また、その他の誓約条項	また、その他の誓約条項
	の主なものとして、担保提	の主なものとして、担保提
	供、資産譲渡、出資維持等	供、資産譲渡、出資維持等
	に一定の制限が設けられて	に一定の制限が設けられて
	おります。	おります。
	(3) 当社の株式会社みずほ銀	(3) 当社の株式会社みずほ銀
	行を主幹事とするシンジケ	行を主幹事とするシンジケ
	ートローン契約(契約日平 成17年9月30日、借入金残	ートローン契約(契約日平 成17年9月30日、借入極度
	高800,000千円)には、下	額800,000千円、借入実行
	記の財務制限条項が付され	残高 千円)には、下記の
	ており、当該条項に抵触し	財務制限条項が付されてお
	た場合は、契約上のすべて	り、当該条項に抵触した場
	の債務について期限の利益	合は、契約上のすべての債
	を喪失する可能性がありま	務について期限の利益を喪
	す。	失する可能性があります。
	各年度の決算期(中間	各年度の決算期(中間
	決算期を含まない。)の	決算期を含まない。)の
	末日における連結貸借対	末日における連結貸借対
	照表の従来の資本の部の	照表の資本の部の金額
	金額を、当該決算期の直	を、当該決算期の直前の
	前の決算期の末日または	決算期の末日または平成
	平成16年11月期の末日に	16年11月期の末日におけ
	おける連結貸借対照表の	る連結貸借対照表の資本
	従来の資本の部の金額の	の部の金額のいずれか大
	いずれか大きい方の75%	きい方の75%の金額以上
	の金額以上に維持する。	に維持する。

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末		
(平成17年5月31日)	(平成18年 5 月31日)	(平成17年11月30日)		
	各年度の決算期(中間	各年度の決算期(中間		
	決算期を含まない。)の	決算期を含まない。)の		
	末日における連結損益計	末日における連結損益計		
	算書の経常損益につい	算書の経常損益につい		
	て、2期連続して損失を	て、2期連続して損失を		
	計上しない。	計上しない。		
	愛而泰可新材料(深 圳)有限公司の各年度の	愛而泰可新材料(深		
	対り有限公司の音中度の 決算期(中間決算期を含	圳)有限公司の各年度の 決算期(中間決算期を含		
		大学期(中间大学期を占まない。)の末日におけ		
	る愛而泰可新材料(深	る愛而泰可新材料(深		
	圳)有限公司の損益計算	リ) 有限公司の損益計算		
	書の経常損益について、	書の経常損益について、		
	2期連続して損失を計上	2期連続して損失を計上		
	しない。	しない。		
	また、その他の誓約条項	また、その他の誓約条項の		
	の主なものとして、担保提	主なものとして、担保提		
	供、資産譲渡、出資維持等	供、資産譲渡、出資維持等		
	に一定の制限が設けられて	に一定の制限が設けられて		
	おります。	おります。		
6 保証債務	6 保証債務	6 保証債務		
他社の金融機関からの借入等	他社の金融機関からの借入等	他社の金融機関からの借入等		
に対して次のとおり保証を行	に対して次のとおり保証を行	に対して次のとおり保証を行		
っております。	っております。	っております。		
保証先 金額 内容	保証先 金額 内容	保証先 金額 内容		
	為替予	為替予		
カルテッ 約、	アルテッ約、	アルテッ 約、		
カナーピ 220 404エm L / し	カナーピ 170 G/G工田 L / し			
フェーヒ 220,494十円 開設及 ーエス(株)	ウェーヒ	ウェーヒ 360,950十円 開設及 ーエス(株) び営業		
しています。 ・		- 1 イ 債務		
	為 替 予			
為替予	約、	為替予		
アルテッ 約、 クコミュ _{505 464 千円} L / C	アルテッ L / C クコミュ 1 227 419千円 開設、 ・	アルテッ 約、 クコミュ _{1 024 286} エ / C		
プローシ 535,461千円 開設及	フィーカー 1,227,419千円 開設、 ニケーシー1,227,419千円 営業債	ケーシ		
ョンズ(株) び営業	ョンズ(株) 務 及 び 借 入 債	ョンズ㈱ び 営 業		
債務	借入債	債務		
	務 為替予	 為替予		
為替予	海自 〕, 約、	為 約、		
カスルテッ 約、	L/C	Z 11 = 3.		
カマルト 2 222 550千田 L/し	アルテッ 開設、 クアルト 2,258,875千円 開設、 (株) 営業債	カマリト 2 004 747年m 用 政、		
開設及機が借入	は、おいっとは、おいっとは、おいっとは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	分がルト 2,004,717十日 営業債 株		
債務	は	借入債		
	務	務		
	為替予			
アルテッ	アルテッ 約、 クエーデ L/C	アルテッ 為替予		
クエーテ 825,886千円 N 及 ひ 1 / C	クエーデ ィーエス	クエーデ ィーエス 1,140,821千円 L / C		
(株)	㈱ び営業	(株)		
	債務			
為替予	トラルラック			
アルテッ	アルテッ	アルテッ 為 替 予 クエーア → 124 029 エⅢ 約 及 び		
ールエス 1,167,454千円 開設及	ールエス 412,351 〒 開設及	ールエス		
(株) び営業	㈱ び営業	(株) 開設		
	債務			

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末		
(平成17年5月31日)	(平成18年 5 月31日)	(平成17年11月30日)		
リース 債務、 アルパレ ット(株) 360,440千円 賦債務 及び借 入債務	リース 債務、 アルパレ ット(株) 361,987千円 賦債務 及び借 入債務	リース 債務、 アルパレ ット(株) 421,893千円 賦債務 及び借 入債務		
ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD. 5,620千円 為替 予約	アルテッ クアイテ 3,912千円 リース ィ(株)	ALTECH 為替予 ASIA 120,006千円 約及び PACIFIC 120,006千円 L / C CO.,LTD. 開設		
エスコグ ラフィッ 96,000千円 借入 クス㈱	ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD.	愛而泰可 新材料(広 755,500千円 借入 州)有限公 755,500千円 債務 司		
日本パリ ソン(株) 348,000千円 借入 債務	愛而泰可 新材料(広 州)有限公 1,788,872千円 借入 青	エスコグ ラフィッ 96,000千円 借入 クス(株)		
(有)ファイ ンテック 98,810千円 借入 研究所 債務	エスコグ ラフィッ 96,000千円 借入 クス㈱	日本パリ ソン(株) 296,000千円 借入 債務		
なお、エスコグラフィックス㈱に対する保証債務は、他社による再保証額144,000千円を控除して記載して	日本パリ ソン(株) 244,000千円 借入 債務	愛而泰可 新材料(深		
おります。	愛而泰可 新材料(深	(剤)ファイ ンテック 91,670千円 借入 研究所		
	リ・パレ ット(株) 600,100千円 借入 債務 (有)ファイ ンテック 84,530千円 _{信数}	なお、エスコグラフィックス㈱に対する保証債務は、他社による再保証額144,000千円を控除して記載しております。		
	研究所 なお、エスコグラフィックス㈱に対する保証債務は、他社による再保証額144,000千円を控除して記載しております。 また、リ・パレット㈱に対する保証債務は、第三者との連帯保証債務であり、総額で記載しております。			
7 連帯債務 当社は会社分割に伴い、アル テックエーピーエス(株)、アル テックコミュニケーションズ (株)、アルテックアルト(株)、アルテックエーディーエス(株)、アルテックエーアールエス(株)が承継した債務につきでであります。となっております。なり債務の当中間会計期間ます。 8 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税	7 連帯債務 当社は会社分割に伴い、アルテックエーピーエス㈱、アルテックコミュニケーションズ (株)、アルテックアルト(株)が承継した債務につき並存的債務引受けにより連帯債務者となっております。なお、並存的債務の当中間会計期間末残高は110,179千円であります。	7 連帯債務 当社は会社分割に伴い、アル テックエーピーエス(株)、アル テックコミュニケーションズ (株)、アルテックアルト(株)、アルテックエーディーエス(株)、アルテックエーアールエス(株)が承継した債務につき並存的債務引受けにより連帯債務者となっております。なお、並存的債務の当事業年度未残高は257,702千円であります。		
版公内員械寺及び版文内員杭 等は相殺せず、それぞれ流動 資産の「その他」、及び流動 負債の「その他」に含めて表 示しております。	lei c⊤			

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期 (自 平成16年12月 至 平成17年5月	1日		当中間会計期 (自 平成17年12) 至 平成18年5)	月1日		前事業年度 (自 平成16年12 至 平成17年11	月1日
1	営業外収益の主要	要項目	1	営業外収益の主	要項目	1	営業外収益の主	要項目
	受取利息 及び配当金	57,865千円		受取利息 及び配当金	78,527千円		受取利息 及び配当金	130,852千円
	不動産 賃貸収入	16,512千円		不動産 賃貸収入	16,582千円		不動産 賃貸収入	34,126千円
	997//			デリバティブ	21,031千円		為替差益	43,624千円
2	営業外費用の主要	東項目	2	評価益 営業外費用の主		2	営業外費用の主	要項目
	支払利息	104,547千円		支払利息	115,163千円		支払利息	221,345千円
	支払手数料	55,019千円		為替差損	88,014千円		支払手数料	69,795千円
3	特別利益の主要項	目	3	特別利益の主要	項目	3	特別利益の主要	
	貸倒引当金 戻入益	10千円		保険解約 返戻金	29,294千円		投資有価証券 売却益	116,339千円
	庆八 盆			坚 庆立			関係会社株式	2,999千円
4	性別提出の主要で	50	4	特別損失の主要〕	· T C	4	売却益	
4	特別損失の主要項 投資有価証券		4	特別損失の主要」 減損損失	^{唄日} 2,135千円	4	特別損失の主要 投資有価証券	
	評価損	1,999千円		関係会社株式	9,999千円		売却損	10,727千円
	関係会社株式 評価損	19,619千円		評価損	0,000 113		投資有価証券 評価損	1,999千円
							関係会社株式 評価損	19,619千円
			5	減損損失			пішія	
				当中間会計期間	において、			
				当社は以下の資	産について			
				2,135千円の減損	員損失を計上			
				しております。	て イチギエ			
				用途 場所 場所 場所 場所 場所 場所 場所 大分県 場所 大力県 はいまます はいまま しゅうしゅう	析 種類 速見郡 土地			
				当社は、稼動資				
				は、主として管理	理会計上の区			
				分に基づき、営				
				ーピングの単位。				
				す。なお、遊休				
				は、各不動産等を				
				グの単位としてる 上記の資産につい				
				大記の負性に JC 状態にあり将来				
				まっていないた				
				額を回収可能価				
				で減額し、当				
				(2,135千円)を派				
				て計上しており	ます。		D (== 134 L= == 1 · · ·=	
6	減価償却実施額 有形固定		6 }	減価償却実施額 有形固定		6 源	ば価償却実施額 有形固定	
	資産	47,252千円		資産	42,981千円		資産	94,952千円
	無形固定 資産	10,613千円		無形固定 資産	9,060千円		無形固定 資産	19,663千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1.自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式 (注)	261,108	320		261,428
合計	261,108	320		261,428

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加320株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

	前中間会計期間			当中間会計期間 (自 平成17年12月1日			前事業年度 (自 平成16年12月1日				
١,٠		年12月 1 日 年 5 月31日			(自 平成17年1 至 平成18年5		(E		年12月 1 日 年11月30日		
リース特	<u>- 1/2011</u> 物件の所有		• ,	リーフ	ス物件の所有権が	,	リース物	リース物件の所有権が借主に移転す			
ると認め	ると認められるもの以外のファイナ			ると説	図められるもの以	以外のファイナ	ると認め	かられるもの	の以外のこ	ファイナ	
ンス・リ	リース取引	(借主側)		ンス・	リース取引(借	主側)	ンス・!	ノース取引((借主側)		
` '	ース物件の			` '	リース物件の取得		` '	- ス物件の!			
	賞却累計額	相当額及び	が中間期		西償却累計額相当	当額及び中間期		賞却累計額	相当額及び	び期末残	
未残	高相当額	無形用ウ		末列	浅高相当額		高相当		無形田立		
	その他有形 固定資産 (器具及び 備品)	資産	合計		その他有形 固定資産 (器具及び備品)	合計)		その他有形 固定資産 (器具及び 備品)	資産	合計	
四個/平安石	(千円)	(千円)	(千円)	四八日 /王 6	(千円)	(千円)	파기시티 /프 호조	(千円)	(千円)	(千円)	
取得価額 相当額 減価償却	257,568	18,250	275,818	取得価額 相当額 減価償却	251,38	9 251,389	取得価額 相当額 減価償却	252,132	18,250	270,382	
累計額 相当額	165,305	16,425	181,730	累計額 相当額	184,27	7 184,277	累計額 相当額	175,778	18,250	194,028	
中間期末 残高 相当額	92,262	1,825	94,087	中間期末 残高 相当額	₹ 67,11:	2 67,112	期末残高 相当額	76,354		76,354	
(2) 未経過リース料中間期末残高相			(2) 未経過リース料中間期末残高相		(2) 未経過リース料期末残高相当額			高相当額			
当額				当客	頁		_	-年内	33,	,803千円	
	一年内		418千円		一年内	35,859千円	_	-年超	52,	,434千円	
<u> </u>	一年超		538千円		一年超	39,940千円	É	計	86,	,238千円	
	合計		957千円		合計	75,799千円					
1 -	ムリース料、		費相当	(3) 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額			(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
	び支払利息な		004T III							470 T III	
	支払リース ⁾ 咸価償却費		,394千円		支払リース料 減価償却費	19,138千円		支払リース ^注 ^{或価償却費}		,479千円	
1	相当額		,917千円		相当額	15,924千円	木	目当額		,650千円	
	支払利息相		,806千円	(4) >=	支払利息相当額			支払利息相:		,172千円	
, ,			` '	域価償却費相当客 3 左	即即异正力法	` '	西償却費相: -	ヨ頟の昇入	E力法		
リース期間を耐用年数とし、残 同左 存価額を零とする定額法によっ				同艺	E.						
	^{叫領を令し} おります。	9 るた領ル	4 C & J								
(5) 利息相当額の算定方法			(5) 系	川息相当額の算気	官方法	(5) 利息	息相当額の乳	算定方法			
リース料総額とリース物件の取			` '	があれる説の弁人 引左	-/3/4	同点					
	西額相当額				-		',-	_			
	類とし、各類										
つし	ハては、利用	息法によっ	ており								
まる	す。										

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)		
1 株当たり純資産額 919円32銭	1 株当たり純資産額 919円13銭	1株当たり純資産額 907円54銭		
1株当たり中間純利益 27円05銭	1 株当たり中間純利益 20円81銭	1株当たり当期純利益 19円91銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益 17円77銭		
	(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。 なお、これによる当中間会計期間の1株当たり純資産額に与える影響は、軽微であります。			

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年 5 月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)
純資産の部の合計額		9,462,950千円	
純資産の部の合計額 から控除する金額			
普通株式に係る中間 期末(期末)の純資産額		9,462,950千円	
中間期末(期末)の 普通株式の数		10,295,468株	

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成16年12月 1 日 至 平成17年11月30日)
1 株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益	271,129千円	214,311千円	199,728千円
普通株主に 帰属しない金額			
普通株式に係る 中間(当期)純利益	271,129千円	214,311千円	199,728千円
普通株式の 期中平均株式数	10,023,792株	10,295,630株	10,033,047株
潜在株式調整後 1 株 当たり中間(当期)純 利益			
中間(当期)純利益 調整額			
普通株式増加数		1,112,088株	1,205,046株
(うち新株予約権 付社債)		(1,112,088株)	(1,205,046株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)

当社は、平成17年5月18日付の取締役会決議に基づき、平成17年6月6日を払込期日としてスイス連邦を中心とする海外市場(米国を除く)において募集を行う2009年6月5日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債2,000,000千円を発行いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1.中間連結財務諸表等(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

当中間会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第30期(自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日)平成18年2月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年8月22日

アルテック株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	村	上	眞	治	ED
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	桐	光	康	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成16年12月1日から平成17年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成17年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年6月6日を払込期日として2009年6月5日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成18年8月25日

アルテック株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	村	上	眞	治	ED
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	桐	光	康	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。
- 2. セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「(注) 4. 事業区分の変更」に記載されているとおり、 会社は事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成17年8月22日

アルテック株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	村	上	眞	治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	桐	光	康	ED

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成16年12月1日から平成17年11月30日までの第30期事業年度の中間会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社の平成17年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年12月1日から平成17年5月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年6月6日を払込期日として2009年6月5日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成18年8月25日

アルテック株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	村	上	眞	治	ED
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	桐	光	康	ЕП

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第31期事業年度の中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社の平成18年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年12月1日から平成18年5月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上